

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第99期) 至 2020年3月31日

株式会社 **アーレスティ**

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	26
2. 自己株式の取得等の状況	27
(1) 株主総会決議による取得の状況	27
(2) 取締役会決議による取得の状況	27
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	27
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	27
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	29
(2) 役員の状況	33
(3) 監査の状況	37
(4) 役員の報酬等	39
(5) 株式の保有状況	40
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	88
2. 財務諸表等	89
(1) 財務諸表	89
(2) 主な資産及び負債の内容	101
(3) その他	101
第6 提出会社の株式事務の概要	102
第7 提出会社の参考情報	103
1. 提出会社の親会社等の情報	103
2. その他の参考情報	103
第二部 提出会社の保証会社等の情報	104

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月27日
【事業年度】	第99期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
【電話番号】	0532（65）2170（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 辻 鶴男
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町2丁目46番1号
【電話番号】	03（6369）8660（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 辻 鶴男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	144,451	136,657	145,167	145,428	120,577
経常利益 (百万円)	4,077	6,256	4,436	2,905	406
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	1,963	4,620	3,450	421	△685
包括利益 (百万円)	△1,310	3,171	3,971	△3,574	△3,175
純資産 (百万円)	59,262	62,053	65,439	61,293	57,364
総資産 (百万円)	139,496	135,044	137,751	128,222	123,054
1株当たり純資産額 (円)	2,287.83	2,394.58	2,522.55	2,357.98	2,244.49
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	75.97	178.77	133.40	16.26	△26.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	75.44	177.18	131.94	16.07	—
自己資本比率 (%)	42.39	45.83	47.37	47.66	46.47
自己資本利益率 (%)	3.28	7.64	5.43	0.67	—
株価収益率 (倍)	9.64	6.36	7.05	38.93	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,062	21,779	16,908	16,018	16,474
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,648	△12,932	△16,795	△14,150	△17,691
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,372	△9,004	△1,391	△1,392	2,162
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,505	4,100	2,630	2,901	3,732
従業員数 (人)	7,055	7,215	7,268	7,337	6,780
(外、平均臨時雇用者数)	(573)	(525)	(319)	(358)	(322)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第99期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第98期の期首から適用しており、第97期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	76,029	74,027	79,166	80,003	69,534
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	2,243	2,026	1,769	1,109	△682
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,510	1,955	1,292	2,135	△1,505
資本金 (百万円)	6,939	6,939	6,939	6,964	6,964
発行済株式総数 (千株)	26,027	26,027	26,027	26,076	26,076
純資産 (百万円)	43,298	45,753	47,054	46,432	43,085
総資産 (百万円)	83,293	85,003	89,277	89,051	84,482
1株当たり純資産額 (円)	1,670.15	1,763.90	1,811.81	1,784.53	1,683.95
1株当たり配当額 (円)	14.00	20.00	26.00	22.00	8.00
(うち1株当たり中間配当額)	(6.00)	(8.00)	(12.00)	(10.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	58.45	75.65	49.97	82.44	△58.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	58.04	74.98	49.42	81.49	—
自己資本比率 (%)	51.82	53.63	52.50	51.93	50.78
自己資本利益率 (%)	3.52	4.41	2.80	4.59	—
株価収益率 (倍)	12.52	15.03	18.83	7.68	—
配当性向 (%)	23.95	26.44	52.03	26.69	—
従業員数 (人)	883	919	928	946	936
(外、平均臨時雇用者数)	(106)	(98)	(85)	(90)	(93)
株主総利回り (%)	97.0	152.3	130.2	93.0	57.7
(比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,167	1,390	1,261	1,188	699
最低株価 (円)	590	626	811	569	288

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第99期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第98期の期首から適用しており、第97期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1943年11月	扶桑軽合金(株)を設立、本社を東京都板橋区に、工場を東京都板橋区で操業開始、ダイカスト製品、アルミニウム砂型鋳物を製造
1960年7月	浜松工場を静岡県浜松市に新設
1961年10月	株式を東京証券取引所第二部並びに大阪証券取引所第二部に上場
1964年1月	埼玉工場を埼玉県戸田市に新設
1966年3月	大阪営業所を大阪府尼崎市（現・吹田市）に開設
1970年5月	アルミ工場を埼玉工場敷地内に新設
1971年3月	栃木フソー(株)を栃木県壬生町に設立（1988年10月(株)アーレスティ栃木に商号変更。現・連結子会社）
1974年10月	本社を東京都千代田区神田錦町に移転
1975年2月	福岡営業所を福岡県福岡市に開設
1976年9月	熊本フソー(株)を熊本県松橋町に設立（1988年10月(株)アーレスティ熊本に商号変更。現・連結子会社）
1984年7月	名古屋営業所を愛知県名古屋市（現・安城市）に開設
1984年7月	埼玉工場を売却し、ダイカスト工場として東松山工場を埼玉県比企郡に、アルミ工場として熊谷工場を埼玉県熊谷市にそれぞれ新設
1988年5月	アーレスティウイルミントンCORP. を米国オハイオ州に設立（現・連結子会社）
1988年10月	商号を(株)アーレスティに変更
1993年8月	厚木営業所を神奈川県厚木市に開設
1994年8月	栃木営業所を栃木県壬生町に開設
1996年7月	本社を東京都板橋区坂下に移転
2000年4月	(株)アーレスティ研究所を吸収合併
2002年7月	タイアーレスティエンジニアリングCO., LTD. をタイのバンコク市に設立（非連結子会社）
2003年8月	広州阿雷斯提汽车配件有限公司を中国広東省広州市に設立（現・連結子会社）
2003年10月	京都ダイカスト工業(株)と合併
2003年12月	(株)大阪証券取引所第二部上場廃止
2004年3月	関連会社のパスカル販売(株)（2005年7月(株)アーレスティテクノサービスに商号変更）を連結子会社化
2004年9月	持分法適用会社の(株)日本精密金型製作所（2005年7月(株)アーレスティダイモールド浜松に商号変更）、(株)ダイテック（2008年1月(株)アーレスティダイモールド栃木に商号変更。(株)アーレスティダイモールド熊本を分社化）、タイアーレスティダイCO., LTD.、関連会社の(株)シー・エス・フソーを連結子会社化
2005年2月	株式交換により(株)日本精密金型製作所を完全子会社化
2005年3月	阿雷斯提精密模具（広州）有限公司を中国広東省広州市に設立（現・連結子会社）
2005年4月	菅原精密工業(株)はパスカル工業(株)と合併し、(株)アーレスティ山形に商号変更（現・連結子会社）
2005年6月	本社を東京都中野区中央に移転
2005年10月	エスケイ化成(株)、ケイディーシーサービス(株)を吸収合併
2006年6月	熊本営業所を熊本県宇城市に開設
2006年6月	アーレスティメヒカーナS. A. de C. V. をメキシコのサカテカス州に設立（現・連結子会社）
2006年7月	株式交換により東海精工(株)（2009年4月(株)アーレスティブリテックに商号変更）を完全子会社化（2008年1月(株)浜松メカテックを吸収合併。現・連結子会社）
2006年9月	テクニカルセンターを愛知県豊橋市に開設
2007年1月	アーレスティインディアプライベートリミテッドをインドのハリアナ州に設立（現・連結子会社）
2008年1月	(株)アーレスティテクノサービス、(株)シー・エス・フソー及び天竜金属工業(株)は、(株)アーレスティテクノサービスを存続会社として合併
2010年8月	合肥阿雷斯提汽车配件有限公司を中国安徽省合肥市に設立（現・連結子会社）
2013年10月	本店・本社を愛知県豊橋市に移転（旧本社を東京本社に）
2014年2月	東京本社を東京都中野区本町に移転
2014年3月	東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社16社により構成されており、ダイカスト事業、アルミニウム事業、完成品事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び各事業における当社と関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3事業は『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項』に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) ダイカスト事業

主要な製品は、自動車・二輪自動車向けを主とするダイカスト製品、金型鋳物製品、ダイカスト用金型等でありま

す。
ダイカストは、製品をお客様に提供するまで、製品設計（湯流れ、強度等の解析含む）、金型製作、試作、量産（ダイカスト鋳造、機械加工等）という流れとなります。当社グループ会社のほとんどがダイカスト事業に関連しており、一連のダイカスト製品の量産に至る過程、量産工程の一部を担うか、又は、その過程において使用する設備装置の提供等を行っております。

① ダイカスト製品

日本では当社がダイカスト製品を製造・販売するほか、子会社の(株)アーレスティ栃木、(株)アーレスティ熊本、(株)アーレスティ山形が製造しており、北米では、米国子会社のアーレスティウイルミントンCORP. 及びメキシコ子会社のアーレスティメヒカーナS.A. de C.V. が、アジアでは、中国子会社の広州阿雷斯提汽车配件有限公司、合肥阿雷斯提汽车配件有限公司及びインド子会社のアーレスティインディアプライベートリミテッドが製造・販売しております。

ダイカスト製品の機械加工及び部品組付けについては、上記のほか子会社の(株)アーレスティプリテックに委託しております。

② 金型鋳物製品

当社の東海工場が金型鋳物製品を製造し、販売をしております。

③ ダイカスト用金型

当社が金型設計、販売を行うほか、日本では子会社の(株)アーレスティダイモールド浜松、(株)アーレスティダイモールド栃木、(株)アーレスティダイモールド熊本が金型を製造しており、北米では、メキシコ子会社のアーレスティメヒカーナS.A. de C.V. が金型を製造しており、アジアでは、タイアーレスティエンジニアリングCO., LTD. が当社の金型設計の一部を行い、タイアーレスティダイCO., LTD.、阿雷斯提精密模具（広州）有限公司が金型を製造・販売しております。

④ ダイカスト周辺機器

(株)アーレスティテクノサービスが金型冷却部品等を製造し、販売しております。

(2) アルミニウム事業

主要な製品は、ダイカスト用二次合金地金、鋳物用二次合金地金等であります。

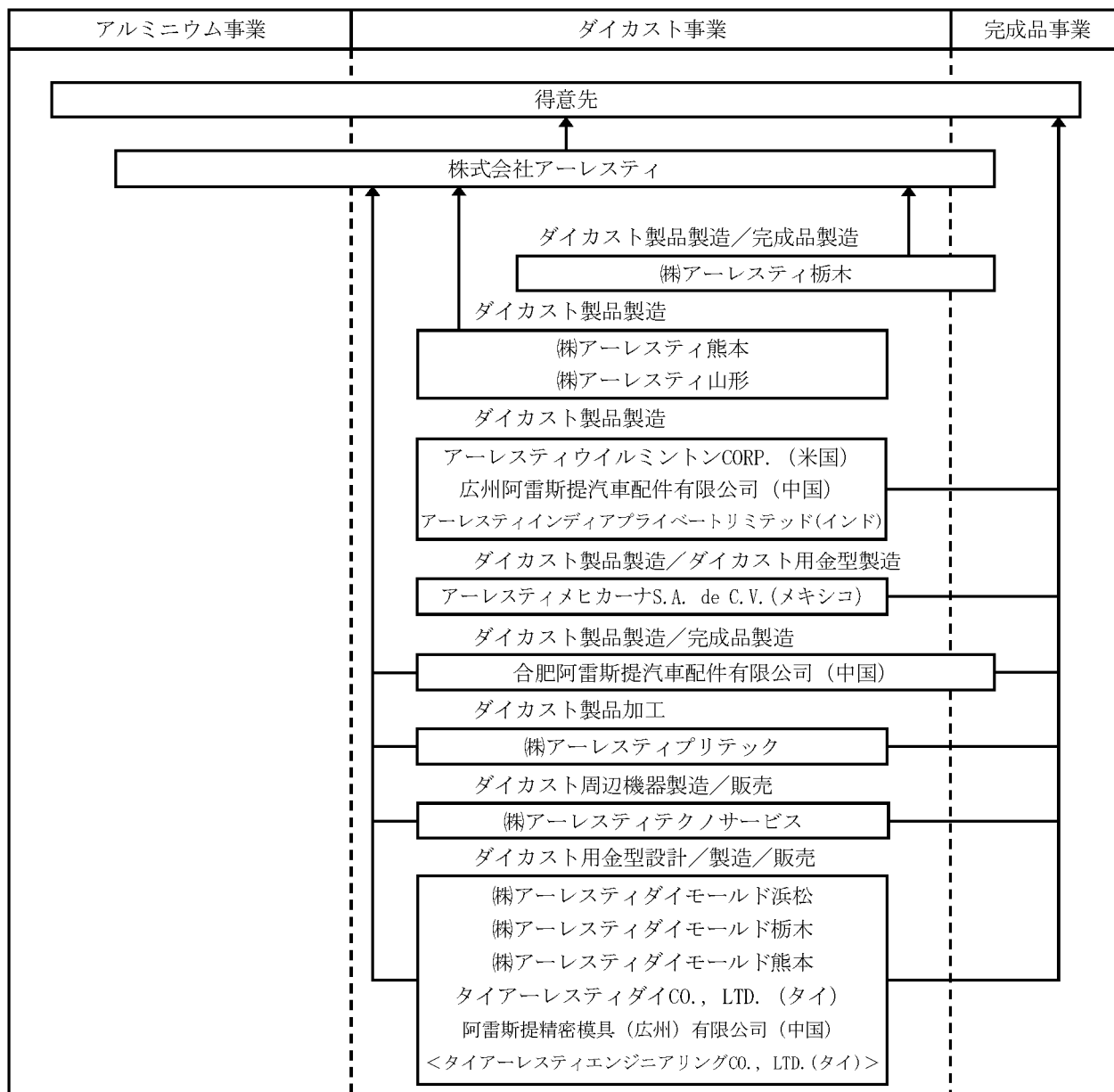
当社が製造・販売しております。

(3) 完成品事業

主要な製品は、フリーアクセスフロア（建築用二重床）等であります。

当社が製造・機械加工・施工・販売するほか、(株)アーレスティ栃木、合肥阿雷斯提汽车配件有限公司がフロアパネル等を製造しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 無印は連結子会社、< >書きの会社は持分法非適用非連結子会社であります。
 2. () 書きのない会社は国内会社であります。
 3. 図中の → は主要な製品、役務の流れを示しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アーレスティ栃木 (注) 1	栃木県下都 賀郡壬生町	300	アルミダイカ スト製造業	100	アルミ原材料を当社より仕入、 ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティ熊本	熊本県宇城 市	150	アルミダイカ スト製造業	100	ダイカスト製品を当社へ売上。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティ山形	山形県西置 賜郡白鷹町	151	アルミダイカ スト製造業	100	アルミ原材料を当社より仕入、 ダイカスト製品を当社へ売上。 設備賃貸あり。
アーレスティウイルミ ントンCORP. (注) 1、3	アメリカ合 州国 オハイオ州	千米ドル 33,600	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。
㈱アーレスティテクノ サービス	静岡県浜松 市浜北区	15	機械器具製造 業	100	ダイカスト周辺部品を当社へ売 上。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティダイモ ールド浜松 (注) 1	静岡県浜松 市西区	266	精密金型製造 業	100	ダイカスト金型を当社へ売上。 役員の兼任あり。
㈱アーレスティダイモ ールド栃木 (注) 2	栃木県下都 賀郡壬生町	93	精密金型製造 業	100 (100)	ダイカスト金型を当社へ売上。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティダイモ ールド熊本 (注) 2	熊本県宇城 市	50	精密金型製造 業	100 (100)	ダイカスト金型を当社へ売上。
タイアーレスティダイ CO., LTD. (注) 2	タイ アユタヤ	千タイバーツ 145,000	精密金型製造 業	100 (100)	—————
広州阿雷斯提汽车配件 有限公司 (注) 1、4	中華人民共 和国広東省	千中国元 543,326	アルミダイカ スト製造業	100	ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。
㈱アーレスティプリテ ック (注) 1	静岡県浜松 市中区	100	軽金属加工業	100	ダイカスト製品加工代を当社へ 売上。 設備賃貸あり。 役員の兼任あり。
アーレスティメヒカー ナS. A. de C. V. (注) 1、5	メキシコ合 衆国サカテ カス州	千ペソ 1,163,305	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
アーレスティインディア プライベートリミテッド (注) 1	インド ハリアナ州	千ルピー 4,900,000	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。
合肥阿雷斯提汽车配件 有限公司 (注) 1	中華人民共 和国安徽省	千中国元 476,779	アルミダイカ スト製造業	100	ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。
阿雷斯提精密模具(広 州)有限公司 (注) 1、2	中華人民共 和国広東省	千中国元 76,535	精密金型製造 業	100 (100)	—————

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. アーレスティウイルミントンCORP.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	12,881百万円
	(2)経常損失	△1,160百万円
	(3)当期純損失	△1,206百万円
	(4)純資産	2,323百万円
	(5)総資産	10,379百万円

4. 広州阿雷斯提汽车配件有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	14,397百万円
	(2)経常利益	194百万円
	(3)当期純利益	251百万円
	(4)純資産	13,044百万円
	(5)総資産	16,579百万円

5. アーレスティメヒカーナS. A. de C. V.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	17,758百万円
	(2)経常利益	868百万円
	(3)当期純利益	737百万円
	(4)純資産	10,277百万円
	(5)総資産	19,802百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
ダイカスト事業 日本	2,200 (286)
ダイカスト事業 北米	2,436 (16)
ダイカスト事業 アジア	1,985 (9)
アルミニウム事業	51 (3)
完成品事業	26 (2)
全社 (共通)	82 (6)
合計	6,780 (322)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
936 (93)	42才8ヶ月	15年2ヶ月	5,614,402

セグメントの名称	従業員数 (人)
ダイカスト事業 日本	777 (82)
ダイカスト事業 北米	— (—)
ダイカスト事業 アジア	— (—)
アルミニウム事業	51 (3)
完成品事業	26 (2)
全社 (共通)	82 (6)
合計	936 (93)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、アーレスティ労働組合連合会、アーレスティ栃木労働組合等が組織されており、上部団体のJAM、全日産・一般業種労働組合連合会等に属しております。

なお、労使関係について記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の社名「アーレスティ」は、R・S・T<Research><Service><Technology>の三つの言葉の統合です。この社名には、より品質の高いResearch、Service、Technologyを追求し、さまざまな製品を通して、広く社会のお役にたちたいという想いが込められています。こうした当社の想いを実現するため、当社は経営基本方針を定め、グループ全体に考え方が浸透し行動に結びつくよう活動を行っています。

(経営基本方針)

常に生きいきと活動し

理論と実験と

創意と工夫を尊重して

品質のすぐれた製品と

行き届いたサービスを提供しよう

(2) 目標とする経営指標

当社は、長期的な経営の方向性を「アーレスティ10年ビジョン」で示し、中期経営計画の中で具体的な経営指標の目標値を定めております。投資価値のある企業を目指して、売上高、売上高営業利益率、総資産当期純利益率（ROA）、自己資本当期純利益率（ROE）を指標としております。

(3) 中長期的経営戦略、経営環境及び対処すべき課題等

当社グループの主力事業であるダイカスト事業は、営業収入の9割以上を自動車関連が占めていることから、国内外の景気動向による自動車市場の需要変動に大きく影響される状況にあります。また、自動車産業は、100年に一度の大変革期とも言われており、各国の産業政策や燃費規制、モビリティとしての自動車の役割の変化等により今後CASE（Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化））などが進み、当社が現在主力としている製品群が将来的には変化していくことが予想されております。

このような経営環境の変化に対処すべく、様々な活動を推進しております。短期的には自動車メーカーの内製部品のアウトソーシングが進むことも想定し、その受注増加の機会をしっかりと捕捉していくと共に、中長期的には電動化に伴う車体軽量化ニーズへの対応の中で、従来のパワートレイン系部品だけでなく、電動化関連部品の受注拡大、足回り部品等の構造部品分野への進出を強化する所存です。

また、第4四半期以降に拡大した新型コロナウイルス感染症は、世界的に大きな影響を及ぼすと共に、当社グループの事業活動にも多大なる影を落としております。当社グループは受注動向に合わせた生産体制の見直し、投資の抑制や原価低減活動を一層推進し、更なる生産性向上と原価低減を追求しております。また、感染予防策を徹底し、テレワーク・時差出勤を積極的に取り入れるなど、「新しい生活様式」への対応の中で得られた気づきを糧に、必要な変革を進めてまいります。

当社グループを取り巻く経営環境は、自動車市場の変化に加え新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来以上に不透明な状況にあり、今後の動向を引き続き注視していく必要があります。大変厳しい経営環境であればこそ変革のチャンスと捉え、ものづくりの基本を究めると同時に体質の強化に努めることにより、今後も前進してまいります。

(持続的な成長のために)

当社グループは、社会に必要な企業として持続的に成長するためには、事業活動を通じて社会課題解決に取り組んでいくことが重要と考えております。当社グループが主力とするアルミダイカストは軽量かつ設計自由度や生産性に優れており、自動車部品に使用することで燃費向上に貢献します。また、アルミダイカストは、リサイクル性・省エネルギーに優れた二次合金を主原料としており、環境負荷が低いことも特徴です。当社グループの生産工程においては、高い効率の溶解炉の導入、熱処理炉の操炉制御、生産性改善などを通じて環境負荷低減に取り組んでおります。

(1921中期経営計画)

当社は2038年に創業100周年を迎えます。一層のCASEの進展が見込まれる18年後には、電動化を中心とした「自動車の軽量化に貢献するアーレスティ」を目指し、当連結会計年度より「1921中期経営計画」（計画期間2019年度～2021年度）として次の三つを柱とし、取り組んでおります。

1. 将来の自動車市場を見据えた事業戦略

従来の内燃機関だけの自動車に加え、電動車（HV、PHV、EV）向けなど電動化関連部品の受注活動を積極的に行うなど、地域ごと顧客ごとにニーズに合わせた最適な営業戦略を立案し活動を推進しております。主要顧客からは、従来のパワートレイン系部品に加え電動化関連部品も受注し、一部製品については既に量産開始しております。

2. 生産性向上、品質向上による稼ぐ力のアップ

収益力の向上に向けて、生産性改善、リーンな生産体制の構築を推進しており、各工程の様々なムダやロスの削減による収益体質強化を図っております。生産性改善のためにOPCC（最適生産条件管理）を追求、エンジン部品やミッション部品で大幅な品質向上を達成しました。今後はOPCC活動を通じて得られた知見を全拠点に展開し、収益力向上へつなげてまいります。また、リーンな生産体制の構築のため、良品を効率的に生産するための仕組みをつくり、徹底した合理化、省人化生産体制を追求しています。改善や検査作業の自動化、からくり活用による工夫などでムダな工程や作業内容を見直し、生産性向上と原価低減を図っています。

3. 企業の成長を支えるひとづくり

グローバルで活躍できる人材の育成に取り組み、やりがい・誇りを持ちながら会社と従業員がともに成長できる企業を目指します。人材育成については、従業員一人ひとりが仕事を通じて成長し、働きがいを感じられる風土づくりのために、戦略的人材育成計画（人材ロードマップ）に沿って推進しています。

作業環境の改善により、災害や事故のない安全で心身共に健康で働きやすい職場を実現していきます。作業負担の低く（エルゴノミクス）かつ快適な作業環境の実現に向け、身体的負荷の高い作業現場の改善、暑熱・寒冷を緩和する設備等の導入や騒音値の低減活動などを実施しております。また、安全道場による安全教育訓練や設備の安全機能改善などを重点的に行い、全社を挙げて安全で働きやすい職場を目指しています。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気動向による需要変動に関わるリスク

当社グループの営業収入はダイカスト事業の依存度が高く、ダイカスト事業の営業収入の9割以上を自動車関連で占めております。自動車の生産台数及び販売台数は、国内外の景気動向の影響を受けることが予想されます。

当社としましては、景気動向による需要変動リスクを最小限にとどめるべく、日本、北米、アジアを含む当社グループの主要市場の情報収集を行い、需要変動に応じた生産体制となるよう努めておりますが、想定を超える景気後退及びそれに伴う需要の縮小が生じた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自動車市場の構造変化に関わるリスク

各国の産業政策や燃費規制、モビリティとしての自動車の役割の変化等によりCASE（Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化））などが進み、当社が現在主力としている製品群が将来的には変化していくことが予想され、事業構造に影響を及ぼす可能性があります。

当社としましては、短期的には自動車OEMの構造変化によるダイカスト関連投資の抑制からダイカストのアウトソーシングが進むことも想定し、その受注増加の機会もしっかり捕捉していく考えですが、中長期的には電動化に伴う車体軽量化ニーズへの対応の中で、従来のパワートレイン系部品だけでなく、電動化関連部品の受注拡大、足回り部品等の構造部品分野への進出を強化する所存です。

(3) 為替レート及び金利変動に関わるリスク

当社グループの事業には、北米、アジアの生産と販売が含まれており、生産を行う地域の通貨価値上昇はそれらの地域の製造と調達コストを上昇させる可能性があります。また連結財務諸表において、現地通貨における価値が不変でも、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。更に、各種設備投資や事業継続のために金融機関からの資金調達を行っており、金利上昇により金融コストを上昇させる可能性があります。

当社グループでは、それらのリスクの影響を軽減するためヘッジ契約を締結しています。ヘッジ契約の利用は、為替及び金利の変動リスクをある程度軽減する効果がある一方、ヘッジコストを支払うことになるほか、相場が想定とは逆サイドに変動した場合、得べかりし利益を逸失する可能性があります。また、ヘッジ契約の相手方の信用リスクにさらされるリスクもあり、取引相手の債務不履行があれば、当社グループに悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料市況変動に関わるリスク

当社グループのダイカスト事業における原材料（アルミニウム二次合金地金）及びアルミニウム事業における原料（アルミニウム合金屑等）の価格は、他の非鉄金属価格の動向、アルミニウム一次地金価格の動向、特にLME（ロンドン金属取引所）等の海外市況の動向の影響を受けます。

ダイカスト事業では顧客との間で製品価格に転嫁できる契約形態（顧客によって契約内容は異なるものの一般的には3ヶ月ごとに市況の変動に合わせて原材料の契約価格を改定しております）となっており、売上高は原材料市況の影響を受けますが、長期的には利益への影響はほとんどありません。しかしながら、短期的には原材料価格の変動が収益に影響を及ぼす可能性があります。

アルミニウム事業では、市況により販売価格及び原料価格が変動しますが、一般的には販売価格と原料価格は連動しており、売上高への影響はあるものの基本的には利益への影響は僅かです。しかしながら、販売価格と原料価格動向に乖離が生ずると利益にも影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質に関わるリスク

ダイカスト製品については、グローバル展開により当社グループの製品が世界各国で使用されております。そのため、当社グループはISO9001/IATF16949を取得し、厳密な品質管理のもと、個々の取引先の製品規格に従い検査を行った上で、納品しております。万一賠償問題につながるクレーム及びリコールが発生した場合には、その問題が世界に波及するリスクが生じます。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的な賠償額をカバーできる保証はありません。また、検査においてデータ書き換えやねつ造が行われた場合も同様です。その結果、損害賠償等の経済的負担及び信用失墜により、当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に関わるリスク

当社グループは、長年にわたり、自社が製造する製品に関連する多数の特許及び商標を保有し、もしくはその権利を取得しています。これらの特許及び商標は、当社グループのこれまでの事業の成長にとって重要であり、その重要性は今後も変わりません。当社グループは、いずれの事業も単一の特許又は関連する複数の特許に依存しているとは考えておりませんが、このような知的財産が広範囲にわたって保護できないこと、あるいは広範囲にわたり当社グループの知的財産権が違法に侵害されることによって、当社グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。一方で、当社グループが認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害した場合、多額の損害賠償責任を負う可能性や当社グループの事業活動が制限される可能性があります。

(7) 海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産及び販売については、北米、アジア等、日本国外に占める割合が年々高まる傾向にあります。そのため、当社グループが進出している国や地域において、戦争、テロ等の予期せぬ事象の発生やストライキ等労務問題の発生によって、原材料や部品の購入、生産、製品の販売及び物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起これば、それが長引くようであれば、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 災害や事故に関するリスク

大規模な地震や大型の台風等の自然災害、火災、事故等が発生した場合には、当社グループ従業員の被災、生産施設等の機能麻痺、取引先の被災、公共インフラの復旧遅れ、あるいは公的規制により、生産・納入・サービス活動が遅延、停止する可能性があります。

また、2020年年初に顕在化した新型コロナウイルス感染症は世界中に蔓延しており、万一従業員に感染が拡大した場合、操業停止やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは感染防止のため、衛生管理の徹底や出勤時の検温等による体調管理、在宅勤務・時差出勤等の効率的な事業運営を実施しており、感染予防策を徹底すると共に、万一の感染拡大に備えた体制を整え、影響を最小限にする対策を講じております。

(9) 情報セキュリティ（重要情報・顧客情報・個人情報・知的財産）に関わるリスク

当社グループは自己のものに限らず顧客からの重要情報等を取り扱うことがあることから、これらの情報については、社内規定を整備し情報へのアクセス制限を設ける等の対応をとっています。しかしながら、社内あるいは取引先における内部不正、もしくは社外からのサイバー攻撃による情報漏洩・破壊・改ざん等の情報セキュリティ事故が発生した場合、当社の社会的信頼の低下に伴う新規受注停止や取引停止、顧客からの損害賠償請求、それらの影響による株価の低下から、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、当初、先進国を中心とした堅調な雇用情勢により全体としては底堅さを維持していましたが、米中貿易摩擦の動向などの先行き懸念要因に加え、2020年1月以降の世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、年度後半に急激に悪化する結果となりました。我が国経済も、これらの影響を色濃く受け、外需の減少や輸出鈍化を余儀なくされた他、国内における相次ぐ自然災害などによる内需の減少、年度末の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大きく悪化することとなりました。

当社の主要顧客である自動車業界を取り巻く環境も、米中貿易摩擦の長期化による世界経済への影響、中国やインド経済の先行き懸念などに加え、12月決算の中国、メキシコ以外のダイカスト拠点では第4四半期以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、自動車販売は大きな減速となりました。当社のダイカスト事業の販売量も、こうした自動車販売の大きな減速を受け国内・海外ともに前年を下回る状況になっています。

こうした厳しい事業環境の中、当社グループでは今年度からスタートした1921中期経営計画に基づく施策展開を着実に進め、原価低減・経費削減や生産性改善による収益性の改善に努めてまいり所存です。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた急速な販売量減少に対処するため、販売量に対応した生産体制の見直し、設備投資の抑制、経費削減等の緊急施策にも取り組み、収益性の改善に努めてまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は123,054百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,167百万円の減少となりました。

当連結会計年度末の負債は65,689百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,239百万円の減少となりました。

当連結会計年度末の純資産は57,364百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,928百万円の減少となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高120,577百万円（前期比17.1%減）、営業利益764百万円（前期比76.3%減）、経常利益406百万円（前期比86.0%減）となりました。また、繰延税金資産の取崩しによる税金費用の発生等により、親会社株主に帰属する当期純損失は685百万円（前期は421百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ダイカスト事業 日本は、売上高59,500百万円（前期比12.5%減）、セグメント損失444百万円（前期はセグメント利益871百万円）となりました。ダイカスト事業 北米は、売上高30,633百万円（前期比23.0%減）、セグメント利益635百万円（前期比416.3%増）となりました。ダイカスト事業 アジアは、売上高23,846百万円（前期比20.4%減）、セグメント利益3百万円（前期比99.8%減）となりました。

アルミニウム事業は、売上高3,993百万円（前期比14.7%減）、セグメント利益169百万円（前期比50.9%増）となりました。

完成品事業は、売上高2,603百万円（前期比12.5%減）、セグメント利益277百万円（前期比11.9%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて831百万円増加し3,732百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、16,474百万円（前期は16,018百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益586百万円、売上債権の減少額4,827百万円、減価償却費14,329百万円及び減損損失60百万円等の資金増加要因に対し、仕入債務の減少額3,284百万円、法人税等の支払額1,501百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、17,691百万円（前期は14,150百万円の減少）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入1,078百万円の資金増加要因に対し、有形固定資産の取得による支出18,374百万円及び定期預金の預け入れによる支出462百万円の資金減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は、2,162百万円(前期は1,392百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入れによる収入67,362百万円及び長期借入れによる収入9,094百万円の資金増加要因に対し、短期借入金の返済による支出62,761百万円、長期借入金の返済による支出10,503百万円及び配当金の支払額513百万円の資金減少要因があったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
ダイカスト事業 日本 (百万円)	54,988	86.3
ダイカスト事業 北米 (百万円)	28,406	74.8
ダイカスト事業 アジア (百万円)	23,254	83.0
アルミニウム事業 (百万円)	6,189	76.9
完成品事業 (百万円)	736	54.4
合計 (百万円)	113,576	81.6

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間取引の相殺消去前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社事業の大部分は、顧客からの受注内示に基づいた見込み生産を行い、納入指示日の数日前に確定する受注に基づいて出荷(売上計上)する形態であるため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
ダイカスト事業 日本 (百万円)	59,500	87.5
ダイカスト事業 北米 (百万円)	30,633	77.0
ダイカスト事業 アジア (百万円)	23,846	79.6
アルミニウム事業 (百万円)	3,993	85.3
完成品事業 (百万円)	2,603	87.5
合計 (百万円)	120,577	82.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社SUBARU	19,406	13.3	17,345	14.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示、並びに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや前提が必要となります。当社グループでは、過去の実績、又は各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果と異なる可能性があります。

以下、当社グループの財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針についてご説明いたします。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定における新型コロナウイルスの感染症拡大による影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

(投資有価証券及び投資)

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの投資有価証券には価格変動性が高い公開会社の株式と株価決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。

当社グループは、公開会社株式については市場価格などの時価をもって連結貸借対照表に計上し、評価差額は税効果会計適用後の金額を全額純資産の部に計上しております。しかし、時価が著しく下落した場合（50%以上下落した場合）に下落した額について、原則として減損を認識しております。また30%以上～50%未満下落している銘柄については、3年間の時価の推移を捉え時価が回復しない場合に減損を計上しております。

また、非公開会社株式については、投資先の純資産価額の当社持分と、当社グループの帳簿価額とを比較することにより減損の判断を行っております。減損の判断にあたっては、下落幅及び当該投資先会社の財政状態及び将来の業績見通し等を考慮しております。

(貸倒引当金)

当社グループは、将来の顧客の支払不能時に発生する損失に備えるため、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権に分類し、一般債権については過去3年間の貸倒実績率に基づいた貸倒見積高、貸倒懸念債権及び破産更生債権については回収可能額を控除した全額を貸倒見積額として引当計上しております。

(固定資産の減損)

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」及び企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（平成15年10月31日）に基づく固定資産の減損会計を適用しております。有形固定資産等、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の要否を検討しております。

その資産の市場価額及びその資産を使用した営業活動から生ずる損益等から減損の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を著しく下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行っております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額となりますが、正味売却価額につきましては不動産鑑定評価額を合理的に調整した価格とし、使用価値については見積将来キャッシュ・フローの現在価値とすることを会計方針としております。今後、事業計画や市場環境の変化等によりこれらの見積りが増減された場合、減損金額の増加及び新たな減損損失認識の可能性があります。

(繰延税金資産)

企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額との間に生じる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率に基づいて繰延税金資産又は繰延税金負債を計上しております。

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり連結グループ内の個々の会社について今後5年間の利益計画をもとに将来の課税所得の十分性、タックスプランニングの存在の有無及び将来加算一時差異の十分性により繰延税金資産の回収可能性を判断しております。繰延税金資産のうち、将来において実現が不確実であると考えられる部分に対して評価性引当金を計上して繰延税金資産を減額しておりますが、将来の課税所得の見込額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性の評価が増減された場合、繰延税金資産の減額部分の増減変更により法人税等調整額が増減し親会社株主に帰属する当期純利益（又は親会社株主に帰属する当期純損失）が増減する可能性があります。

(退職給付に係る負債)

当社グループは、将来の従業員の退職金の支払に備え、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社においては、従業員が少ないため高い信頼性をもって数理計算上の見積りを行うことが困難であるため簡便法による処理を行っております。簡便法では決算日における従業員の自己都合退職によった場合における要支給額より年金資産額を控除した額を引当計上しております。当社及び一部の連結子会社においては、原則法により数理計算上の見積りを行っております。原則法によった場合、従業員の退職給付費用及び債務は数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されます。これらの前提条件には、割引率、将来の昇給率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれております。割引率は主に日本の国債の市場利回りを基礎に算出しております。長期期待運用収益率は年金資産が投資されている資産の種類ごとの長期期待運用収益率の加重平均に基づいて計算されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響額は累積され将来にわたって規則的に認識されていくため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

資産は、123,054百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,167百万円の減少となりました。流動資産は35,247百万円で、前連結会計年度末に比べ7,020百万円減少となり、その主な要因は、現金及び預金が139百万円増加した一方、売上債権が5,311百万円減少したことによるものです。固定資産は87,806百万円で、前連結会計年度末に比べ1,852百万円増加となり、その主な要因は、投資有価証券が1,664百万円減少した一方、有形固定資産が2,993百万円増加したことによるものです。

(負債合計)

負債は、65,689百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,239百万円の減少となりました。流動負債は43,390百万円で、前連結会計年度末に比べ3,099百万円減少となり、その主な要因は、短期借入金が4,532百万円増加した一方、仕入債務が3,405百万円および1年内返済予定の長期借入金2,448百万円減少したことによるものです。固定負債は22,298百万円で、前連結会計年度末に比べ1,860百万円の増加となり、その主な要因は、長期借入金が874百万円、繰延税金負債が561百万円増加したことによるものです。

(純資産合計)

純資産は、57,364百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,928百万円の減少となりました。その主な要因は、その他有価証券評価差額金が1,089百万円、為替換算調整勘定が1,437百万円減少したことによるものです。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末47.7%から46.5%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、アジアの自動車市場の低迷、主要顧客である自動車メーカーの生産量減少等により、受注量が減少したため、前連結会計年度から24,851百万円減少し、120,577百万円（前期比17.1%減）となりました。

そのうち、国内売上高は66,096百万円（前期比9,558百万円減）、海外売上高は54,480百万円（前期比15,292百万円減）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

売上原価は、販売量の減少等に伴い、前連結会計年度から22,077百万円減少し、108,536百万円（前期比16.9%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、運搬費の減少等により、前連結会計年度から309百万円減少し、11,276百万円（前期比2.7%減）となりました。

以上の結果、営業利益は764百万円（前期比76.3%減）となりました。

(経常利益)

営業外収益は前連結会計年度から162百万円減少し、409百万円（前期比28.3%減）となりました。これは主に受取配当金が90百万円減少したことによるものです。

営業外費用は前連結会計年度から128百万円減少し、766百万円（前期比14.3%減）となりました。これは主に為替差損が89百万円減少したことによるものです。

以上の結果、経常利益は406百万円（前期比86.0%減）となりました。

(特別利益)

特別利益は前連結会計年度から2,023百万円減少し、577百万円（前期は特別利益2,600百万円）となりました。これは投資有価証券売却益が2,140百万円減少したことによるものです。

(特別損失)

特別損失は前連結会計年度から3,362百万円減少し、398百万円（前期は特別損失3,760百万円）になりました。これは減損損失が3,233百万円減少したことによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、繰延税金資産の取崩しによる税金費用の発生等により、685百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益421百万円）となりました。この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純損失は26円77銭（前期は1株当たり当期純利益16円26銭）となりました。

(EBITDA)

当連結会計年度のEBITDA（営業利益＋減価償却費）は15,093百万円（前期比21.5%減）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要及び財務政策

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び事業拡大のための設備投資資金、配当金の支払等であります。これらの資金需要に対して当社グループでは、主として金融機関からの借入金と自己資金(手元資金と営業活動によって獲得した資金)により事業活動に必要な運転資金や将来の設備投資等に向けた十分な資金を確保しております。

資金調達手段としては、金融機関からの短期借入金、長期借入金で行っており、短期借入金については、月次の売上高の2分の1程度を運転資金として借入を行っております。長期借入金については、設備投資に3年～5年の借入期間で調達を行っております。また、短期借入金については、月次の資金繰り状況に応じ当座借越限度額の範囲内で反復利用を行い、長期借入金については、新規調達を行う一方で約定計画に基づき返済を行っております。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標は下記のとおりであります。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率 (%)	42.4	45.8	47.4	47.7	46.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	13.6	21.8	17.7	12.8	7.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	235.0	150.6	186.6	191.9	204.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	14.4	25.0	26.0	29.4	38.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

資金の流動性

当社及び国内連結子会社はCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、国内のグループ内資金を当社が一元管理しております。各グループ会社において創出したキャッシュ・フローを当社に集中することで資金の流動性を確保し、また、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、金融負債の極小化を図っており、余剰資金が生じた場合には有利子負債の返済に充てる方針であります。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、中長期的な事業発展・企業成長のための財務体質と経営基盤の強化のため、ものづくりを極める施策による原価低減や生産性向上とあわせ、収益管理の質を高め収益力の改善を進めております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、自動車販売は大きな減速となりました。当社のダイカスト事業の販売量も、こうした自動車販売の大きな減速を受け前年を下回る状況になっております。

	2020年3月期 (当初計画)	2020年3月期 (実績)	2021年3月期 (計画) (注)
売上高 (百万円)	134,000	120,577	—
営業利益 (百万円)	2,700	764	—
営業利益率 (%)	2.0	0.6	—
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△) (百万円)	1,700	△685	—

(注) 2021年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大している影響により、現時点で合理的な算出が困難な状況であることから未定としております。今後の業績への影響を慎重に見極め、合理的な予想の開示が可能となった時点で速やかに公表いたします。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(ダイカスト事業 日本)

日本自動車市場では、当社主要顧客である自動車メーカーの生産量が、国内需要の減退、北米や東南アジア向けの輸出減少により前年割れとなる中で、当社もその影響を受け受注量が減少しました。また、アルミ地金市況が下落に転じたこともあり、売上高は59,500百万円（前期比12.5%減）となりました。収益面においては、製造コストの削減等に努めたものの、売上高減少の影響が大きく、セグメント損失444百万円（前期はセグメント利益871百万円）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ1,060百万円減少し53,773百万円となりました。

(ダイカスト事業 北米)

北米自動車市場では、自動車メーカーの生産量は僅かながら前年割れという状況が続いていた中で、年度末にかけては新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、車両生産量が前年割れとなりました。当社米国工場では、この市場減速の影響、また一部顧客におけるストライキによる稼働停止の影響もあり、売上が大きく減少しました。一方のメキシコ工場においても、主要顧客である自動車メーカーの販売低迷影響を受け、売上が減少しました。また、北米両拠点にてアルミ地金市況が下落している事もあり、その結果、北米セグメントでの売上高は30,633百万円（前期比23.0%減）となりました。収益面においては、販売量減少の影響があるものの、減価償却費の負担軽減等により、セグメント利益635百万円（前期比416.3%増）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ3,475百万円減少し29,478百万円となりました。

(ダイカスト事業 アジア)

中国では、自動車販売の減少が続いている中で、特に中国ローカルメーカーの販売減少が当社の受注量に大きく影響を及ぼしました。一方インドでも、自動車ローンの貸出厳格化や排ガス規制強化に伴う買い控え等の影響を受け、自動車販売が前年を割り込む状況が続き、受注が大きく減少しました。こうした中国、インドでの自動車販売の減少に加え、アルミ地金価格の下落も影響し、アジアでの売上高は23,846百万円（前期比20.4%減）となりました。収益面においては、売上高減少の影響が大きく、セグメント利益3百万円（前期比99.8%減）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ348百万円増加し38,291百万円となりました。

(アルミニウム事業)

アルミニウム事業においては、前年と同水準の販売重量を維持したものの、アルミニウム相場が下落した影響で販売単価が低い水準となったことにより、売上高は3,993百万円（前期比14.7%減）となりました。収益面においては、アルミニウム相場下落で原材料価格が下がり、セグメント利益は169百万円（前期比50.9%増）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ630百万円減少し2,388百万円となりました。

(完成品事業)

完成品事業においては、主要販売先である半導体関連企業のクリーンルーム物件や通信会社のデータセンター向け物件等の受注が減少し、売上高は2,603百万円（前期比12.5%減）となりました。収益面においては、主に受注減による影響等により、セグメント利益は277百万円（前期比11.9%減）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ911百万円減少し1,282百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の締結、重要な変更もしくは解約はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、お客様に信頼され、グローバルで顧客ニーズに応える企業を目指して、主にダイカスト事業で当社技術部が推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、550百万円（前期比2.0%減）であります。

当連結会計年度は自動車車体部品のダイカスト製造技術の熟成とパワートレイン部品の更なる高品質化を目指し、量産工場と一体となった取り組みを継続して進めてまいりました。また、靱性のある車体部品の開発に対する取り組みでは、接合技術の研究および真空技術の高度化を行ってまいりました。今後は、これらの技術開発をさらに発展させるために開発すべき技術と時期を具体化した技術のロードマップのブラッシュアップを行い、スピード感を持った取り組みにしていきます。そして、車両全体の軽量化に貢献することにより、地球環境保護につながる活動を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資（工具、器具及び備品の金型を除く）の総額は13,821百万円であります。ダイカスト事業における設備投資の総額は13,765百万円であり、その主なものは生産設備であります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

ダイカスト事業	日本	株式会社アーレスティ	生産設備の増設
ダイカスト事業	日本	株式会社アーレスティ 栃木	生産設備の増設
ダイカスト事業	日本	株式会社アーレスティ 山形	生産設備の増設
ダイカスト事業	日本	株式会社アーレスティ プリテック	生産設備の増設
ダイカスト事業	北米	アーレスティ ウイルミントンCORP.	生産設備の増設
ダイカスト事業	北米	アーレスティ メヒカーナ S.A. de C.V.	生産設備の増設
ダイカスト事業	アジア	合肥阿雷斯提汽车配件有限公司	生産設備の増設

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
東松山工場 (埼玉県比企郡滑川町)	ダイカスト事業 日本 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	21	149	112	726 (22,781.46)	15	1,026	62 (9)
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	アルミニウム 事業	アルミニウム 生産設備等	88	197	9	25 (47,105.15)	6	327	48 (3)
東海工場 (愛知県豊橋市)	ダイカスト事業 日本 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	2,473	2,513	1,517	873 (89,515.05)	1,681	9,058	458 (45)
本社・テクニカルセ ンター (愛知県豊橋市)	会社統括業務 全社研究開発	研究開発設備等	428	83	42	467 (18,066.73)	51	1,072	196 (20)
東京本社 (東京都中野区)	会社統括業務	統括業務施設等	437	3	50	1,352 (134,464.73)	4	1,848	87 (12)
商品営業部 (東京都中野区)	完成品事業	販売設備等	1	6	7	— (—)	—	14	26 (2)
厚木営業所 ほか5営業所	販売業務 ダイカスト事業 日本	販売設備等	3	0	0	— (—)	—	3	59 (2)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱アーレスティ 栃木	(栃木県下都賀 郡壬生町)	ダイカスト事業 日本 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	1,086	4,756	1,025	172 (21,810.96)	793	7,835	498 (111)
㈱アーレスティ 熊本	(熊本県宇城市)	ダイカスト事業 日本	ダイカスト 生産設備等	98	537	188	166 (34,044.4)	127	1,118	158 (31)
㈱アーレスティ 山形	(山形県西置賜 郡白鷹町)	ダイカスト事業 日本	ダイカスト 生産設備等	738	2,109	337	253 (35,746.39)	1,085	4,524	225 (30)
㈱アーレスティ テクノサービス	(静岡県浜松市 浜北区)	ダイカスト事業 日本	販売設備等	162	71	42	85 (5,107.00)	3	366	121 (5)
㈱アーレスティ ダイモールド 浜松	(静岡県浜松市 西区)	ダイカスト事業 日本	金型生産設 備等	227	171	16	281 (13,320.00)	—	697	84 (4)
㈱アーレスティ ダイモールド 栃木	(栃木県下都賀 郡壬生町)	ダイカスト事業 日本	金型生産設 備等	25	103	10	49 (6,611.61)	—	188	51 (—)
㈱アーレスティ ダイモールド 熊本	(熊本県宇城市)	ダイカスト事業 日本	金型生産設 備等	31	44	7	83 (12,863.72)	—	167	41 (—)
㈱アーレスティ プリテック	(静岡県浜松市 中区)	ダイカスト事業 日本	軽金属加工 設備等	313	2,316	160	413 (14,619.81)	1,472	4,676	245 (23)

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アーレスティ ウイルミントン CORP.	(アメリカ 合衆国 オハイオ州)	ダイカスト事業 北米	ダイカスト 生産設備等	1,488	4,017	241	37 (170,000.00)	1,881	7,667	719 (16)
タイアーレスティ ダイCO.,LTD.	(タイ アユタヤ)	ダイカスト事業 アジア	金型生産設 備等	63	83	25	99 (16,940.00)	—	272	61 (1)
広州阿雷斯提汽 車配件有限公司	(中華人民 共和国広東省)	ダイカスト事業 アジア	ダイカスト 生産設備等	1,930	6,185	1,215	— (—)	1,001	10,331	1,076 (8)
アーレスティ メヒカーナ S.A. de C.V.	(メキシコ 合衆国 サカテカス州)	ダイカスト事業 北米	ダイカスト 生産設備等	2,231	10,327	1,453	214 (137,880.81)	1,636	15,863	1,717 (—)
アーレスティ インディア プライベート リミテッド	(インド ハリアナ州)	ダイカスト事業 アジア	ダイカスト 生産設備等	855	1,234	389	225 (58,500.00)	767	3,472	205 (—)
合肥阿雷斯提汽 車配件有限公司	(中華人民 共和国安徽省)	ダイカスト事業 アジア 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	1,899	4,785	1,653	— (—)	1,487	9,825	539 (—)
阿雷斯提精密模 具(広州)有限 公司	(中華人民 共和国広東省)	ダイカスト事業 アジア	金型生産設 備等	270	198	14	— (—)	—	482	104 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「リース資産」並びに「建設仮勘定」の合計であります。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 提出会社の本社中には、㈱アーレスティ栃木(子会社)に貸与中の土地133百万円(72,242.78㎡)、建物89百万円、㈱アーレスティ熊本(子会社)に貸与中の土地35百万円(6,856.83㎡)、建物8百万円、㈱アーレスティ山形(子会社)に貸与中の建物216百万円、㈱アーレスティダイモールド栃木(子会社)に貸与中の建物68百万円、㈱アーレスティプリテックに貸与中の建物896百万円等を含んでおります。
- 従業員の()は、平均臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心にグループ全体での調整を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画等は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月日		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱アーレスティ栃木	(栃木県下都賀郡壬生町)	ダイカスト事業日本	ダイカスト生産設備	110	—	自己資金及び借入金	2020年4月	2021年3月	(注) 1
㈱アーレスティ山形	(山形県西置賜郡白鷹町)	ダイカスト事業日本	加工設備	140	—	自己資金及び借入金	2020年4月	2021年3月	(注) 1
㈱アーレスティブリテック	(静岡県浜松市中区)	ダイカスト事業日本	加工設備	510	—	自己資金及び借入金	2020年4月	2021年3月	(注) 1
アーレスティウイルミントンCORP.	(アメリカ合衆国オハイオ州)	ダイカスト事業北米	ダイカスト生産設備	160	—	自己資金及び借入金	2020年4月	2021年3月	(注) 1, 2
			加工設備	2,000	—	自己資金及び借入金	2020年4月	2021年3月	(注) 1
アーレスティメヒカーナ S. A. de C. V.	(メキシコ合衆国サカテカス州)	ダイカスト事業北米	加工設備	550	—	自己資金及び借入金	2020年1月	2020年12月	(注) 1
合肥阿雷斯提汽车配件有限公司	(中華人民共和国安徽省)	ダイカスト事業アジア	加工設備	2,240	—	自己資金及び借入金	2020年1月	2020年12月	(注) 1
広州阿雷斯提汽车配件有限公司	(中華人民共和国広東省)	ダイカスト事業アジア	加工設備	160	—	自己資金及び借入金	2020年1月	2020年12月	(注) 1
アーレスティインディアプライベートリミテッド	(インドハリヤナ州)	ダイカスト事業アジア	ダイカスト生産設備	300	—	自己資金及び借入金	2020年4月	2021年3月	(注) 1, 2
			加工設備	360	—	自己資金及び借入金	2020年4月	2021年3月	(注) 1

(注) 1. 完成後の能力について定量的な数字では表し難いので記載しておりません。

2. ダイカスト生産設備に金型は含めておりません。

3. 上記の金額には新製品対応、能力増強を目的とした投資を含めており、維持・更新投資等を含めておりません。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,076,717	26,076,717	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は100株であり ます。
計	26,076,717	26,076,717	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事
項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年7月19日 (注)	48	26,076	25	6,964	25	10,024

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株発行

発行価格 1,024円

資本組入額 512円

割当先 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名、監査等委員である取締役(社外取締役を除く)
1名、執行役員4名

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	27	30	130	81	8	4,890	5,166	—
所有株式数（単元）	—	68,661	5,214	31,151	49,889	68	105,379	260,362	40,517
所有株式数の割合（%）	—	26.37	2.00	11.96	19.16	0.03	40.48	100	—

(注) 1. 自己株式602,289株は、「個人その他」の欄に6,022単元及び「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	1,561	6.1
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	1,247	4.8
高橋 新	東京都新宿区	962	3.7
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋3-11-1）	845	3.3
アーレスティ取引先持株会	東京都中野区本町2-46-1	690	2.7
日本軽金属(株)	東京都港区新橋1-1-13	657	2.5
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿6-27-30）	586	2.3
スズキ(株)	静岡県浜松市南区高塚町300	565	2.2
(株)みずほ銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株)）	東京都千代田区大手町1-5-5 （東京都中央区晴海1-8-12）	544	2.1
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	544	2.1
計	—	8,205	32.2

- (注) 1. 2020年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、(株)三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ国際投信(株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)並びにエム・ユー投資顧問(株)が報告義務発生日(2020年4月13日)現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年5月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書「第2 提出者に関する事項」の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	株式 544,375	2.0
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	株式 434,800	1.6
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	株式 115,900	0.4
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	株式 48,500	0.1
エム・ユー投資顧問(株)	東京都千代田区神田駿河台2-3-11	株式 161,000	0.6

2. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)並びに日興アセットマネジメント(株)が報告義務発生日(2018年12月14日)現在で、以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年5月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)「第2 提出者に関する事項」の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	株式 38,500	0.1
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	株式 1,198,400	4.6
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	株式 231,100	0.8

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 602,200	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,434,000	254,330	同上
単元未満株式	普通株式 40,517	—	同上
発行済株式総数	26,076,717	—	—
総株主の議決権	—	254,330	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権10個) 及び証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権1個) 含まれております。なお、「議決権の数」欄には、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個が含まれておらず、同機構名義の株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己株式) ㈱アーレスティ	愛知県豊橋市三弥町中原1-2	602,200	—	602,200	2.3
計	—	602,200	—	602,200	2.3

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄に含めておりますが、「議決権の数」欄には含めておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づくもの

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年5月27日) での決議状況 (取得期間 2019年5月28日～2019年8月31日)	580,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	551,700	299,959,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	28,300	40,800
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	4.87	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	4.87	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	517	305,109
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	8,459	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	120,734	62,540,212	—	—
保有自己株式数	602,289	—	602,289	—

(注) 当事業年度における「その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2019年6月19日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の増大が最も重要な株主還元と位置づけております。利益配分につきましては、中長期的な事業発展のための財務体質と経営基盤の強化を図ることを考慮しつつ、適正な利益還元を行うことを基本方針とし、中長期の企業成長に必要な投資額及び配当性向を勘案したうえで、連結業績の動向も十分考慮した配当を行ってまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当等の決定機関は取締役会であります。当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日9月30日）をすることができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当事業年度の配当は、上記方針に基づき1株当たり8円の配当（期末配当無配当）を実施しました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループの主要な取引先である自動車業界の生産がグローバルで急激に減速しており、今後も当社の経営にも大きな影響が避けられない状況にあります。この影響を最小限に抑えるため当社はあらゆる施策を講じておりますが、経営環境の不透明感が払拭できない状況を踏まえ、誠に遺憾ながら、当事業年度の期末配当につきましては無配とさせていただくことといたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会決議	203	8
2020年5月14日 取締役会決議	—	0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対しての経営責任と説明責任を明確にするとともに、高い透明性を持ち、迅速な意思決定が可能な経営体制を確立することで、当社グループ全体での収益力の拡大と経営と資本の効率を高め、企業価値の増大を目指しております。さらには内部統制システムとリスク管理体制を充実させ、グループ子会社の事業活動についても管理・監督を行う経営システムの構築を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と考え、重要な経営課題であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、上記の基本的な考え方に基づき、取締役会の監督機能を強化する一方で、業務執行機能を経営会議や業務執行取締役の権限委譲し、積極果敢な経営判断を行う体制を整備していくことが経営と資本の効率性向上につながるものと考えています。こうした考えのもと、自ら業務執行を行わない社外取締役の機能を活用しコーポレート・ガバナンスを強化していくため、2015年6月から監査等委員会設置会社の体制をとっております。移行に際しては、取締役会の決裁権限の見直しも行い、取締役会では経営に関する重要事項を中心に決定をする体制としました。

当社では、法令及び定款に定められた事項、重要な業務執行のうち、組織変更、子会社の設立、多額の資産の取得・処分等につきましては、取締役会の決議事項としています。取締役会で決定した事項の個別の業務執行については、取締役会規則、経営会議規程又は業務分掌規程等に基づき、各部門における意思決定や業務遂行を行っております。

当社の具体的な機関の内容状況は以下のとおりです。

(取締役会)

当社の取締役会は、意思決定の迅速化、健全化、経営責任の明確化を目的とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名及び監査等委員である取締役5名（うち4名は社外取締役）で構成されています。原則として毎月1回開催し、法定の事項及びその他重要な事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受け、業務執行を監督しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に関しては任期を1年、監査等委員である取締役に関しては任期を2年として各年度の経営責任の明確化を図っております。なお、重要事項の一部は取締役に委任しております。

体制 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名〔高橋新（代表取締役社長）、伊藤純二（代表取締役）、高橋新一（代表取締役）、金田尚之、蒲生新市〕及び監査等委員である取締役5名〔石丸博、志藤昭彦（社外）、塩澤修平（社外）、早乙女雅人（社外）、森明吉（社外）〕

(経営会議)

経営会議は執行役員で構成され、取締役会の決定を受けて業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項を中心に経営上の重要事項の審議ならびに各部門の重要な案件について審議を行うため、原則として毎月2回開催しております。

体制 最高執行責任者1名〔高橋新〕、専務執行役員3名〔伊藤純二、高橋新一、金田尚之〕、常務執行役員2名〔蒲生新市、荒井弘司〕、執行役員4名〔辻鶴男、間瀬高德、成家秀樹、互井聡〕及び監査等委員である取締役1名〔石丸博〕

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は常勤の監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役4名の計5名で構成され、経営に対する監視・監査機能を果たすこととしております。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員による高度な情報収集力により監査等委員会による監査の実効性をより高めるためです。当社の監査等委員会は、原則として毎月1回開催することとしております。各監査等委員は監査等委員会の監査基準に従い取締役会に出席し、常勤監査等委員は経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人、内部監査部又は取締役（監査等委員である取締役を除く。）から報告を受け、監査等委員会としての監査意見を形成することとしております。

体制 委員長：監査等委員である取締役1名〔石丸博〕、委員：監査等委員である取締役4名〔志藤昭彦（社外）、塩澤修平（社外）、早乙女雅人（社外）、森明吉（社外）〕

(執行役員制度)

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、意思決定の迅速化、権限・責任の明確化、効率的な経営を図るために執行役員制度を導入し、取締役会の決定事項の業務執行は執行役員に委譲しております。執行役員は取締役会の監督のもと業務執行を行い、業務執行に係る重要事項は経営会議で審議・決定し、取締役会に報告しております。

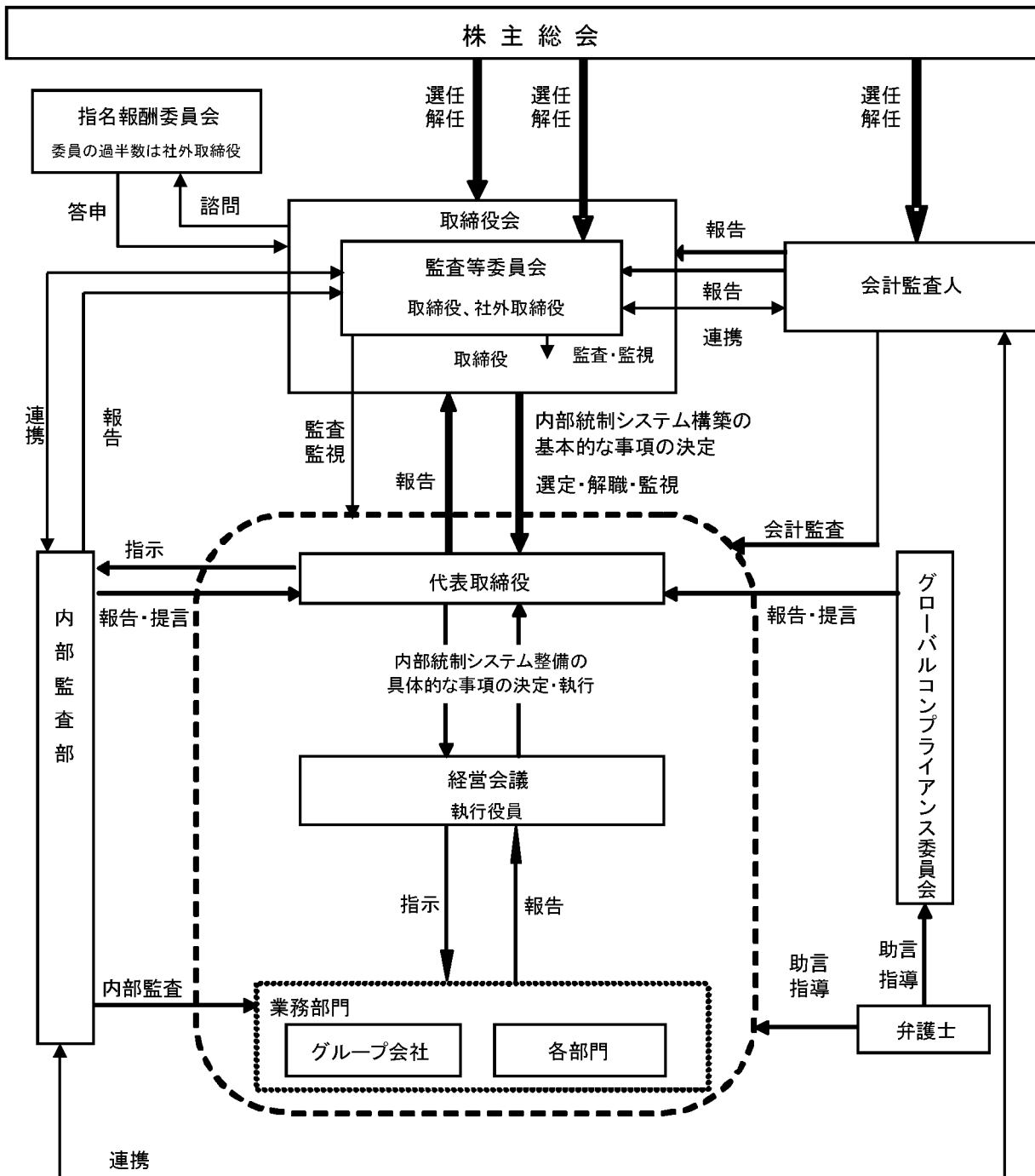
体制 最高執行責任者1名〔高橋新〕、専務執行役員3名〔伊藤純二、高橋新一、金田尚之〕、常務執行役員2名〔蒲生新市、荒井弘司〕、執行役員4名〔辻鶴男、間瀬高徳、成家秀樹、互井聡〕

(指名報酬委員会)

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は常勤の取締役2名、社外取締役4名の計6名で構成され、取締役の選任・解任、代表取締役の選定・解職、取締役（監査等委員を除く）の報酬等及び取締役（監査等委員）の報酬限度額並びに取締役の後継者計画（育成を含む）等について、取締役会に先立ち必要に応じて開催しております。

体制 委員長：取締役1名〔高橋新（代表取締役社長）〕、委員：取締役5名〔石丸博、志藤昭彦（社外）、塩澤修平（社外）、早乙女雅人（社外）、森明吉（社外）〕

当社における会社の機関・内部統制の関係の状況を模式図（2020年7月27日現在）で示すと以下のとおりとなります。



③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システム整備の状況

当社は、2006年5月に「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定いたしました。改正会社法（2015年5月1日施行）及び監査等委員会設置会社への移行への対応など、必要に応じて取締役会の承認により改定を行っております。

当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、取締役から従業員まで全ての役職員を対象とした行動規範として「コンプライアンス基本方針」及び「アーレスティグループ行動規範」を定め、社内に周知するとともにグループ会社を含む役職員全員より「誓約書」を提出させ、企業倫理の徹底と遵守に努めております。また、企業倫理の徹底と遵守を図るためグローバルコンプライアンス委員会を設置（当社の主な事業所及び子会社各社にコンプライアンス委員会を設置）しており、同委員会が運用するコンプライアンス通報制度は、社内外に窓口を設置し問題を早期に認識することで適切な対応を図る体制を構築しております。

当社の取締役会については、取締役会規則が定められており、その適切な運営が確保され、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催を行い取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止するようにしております。

当社取締役会の決定に基づく業務執行のうち当社グループを横断する重要な業務執行については、執行役員によって構成される経営会議における審議を経て執行しております。また、業務執行については当社グループを含めて適用する「業務分掌規程」、「職位・職務権限規程」及び「稟議規程」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定め、これらに基づき実行しております。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、当社のAS(Ahresty Standards)に規定する「情報管理規程」及び「情報システム規程」等に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとしております。

また、反社会的勢力排除に向けた取組みとして、役職員は、暴力団等反社会的勢力及び団体に対しては不当な要求や取引の要請等は断固排除するなど、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本的な考え方としております。また、「アーレスティグループ行動規範」にその旨を記載し、グループ各社の役職員全員に配布し周知徹底を図っております。その他、警察機関と連携して組織的に対応が図れる体制を整えております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループの内部統制システムの有効性を高めるため、統制環境の整備を進めるとともに、総括的な「リスク管理規程」を定め、様々なリスクに対する評価とその発生の回避及び発生した場合の影響の極小化に取り組んでおります。また、同時に不測の事態に対応すべく「緊急事態対応要領」を定め、有事の際には同要領に基づいた対策本部を設置することで、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整えております。当社は、会社の経営に重要な影響を及ぼすリスクの1つとして地震災害を取り上げ2009年度より事業継続計画（BCP）を策定し推進しております。有事の際における被害の極小化を図るための予防対策並びに早期に生産を復旧させるための体制整備を継続して進めてまいります。

・企業集団の業務の適正を確保するための体制整備の状況

企業集団における業務の適正を確保するための体制については、「経営計画管理規程」及び「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行い、月1回開催している工場長会議のほか、必要に応じてモニタリングを行っております。

グループ会社においても業務の適正を確保するため、コンプライアンス基本方針、アーレスティグループ行動規範等グループ会社を含めて適用するASのほか、これを基礎として、グループ各社が諸規程を定めております。また内部監査部は、「内部監査規程」に基づきグループ会社の業務監査、内部統制システムの有効性についても評価を行っております。

さらに、当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、経理部が中心となり財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備し運用しております。

監査等委員会の同意のもと、補助者として3名を任命しております。補助者のうち1名は内部監査部を兼務しておりますが、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会からの指揮命令に基づき実行し、評価についても監査等委員会と協議して決定しており、当該補助者の独立性と当該補助者に対する指示の実効性を確保しております。また、監査等委員会への報告及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、経営会議・工場長会議等の重要な会議への監査等委員の出席、内部監査部からの報告、コンプライアンス通報制度による報告のほか、必要に応じて監査等委員会へ報告することとし、監査等委員会と内部監査部及び会計監査人と情報交換を密にし、連携して監査が実効的に行われるようにすることとしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、非業務執行取締役は4百万円以上で、あらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額、会計監査人は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ その他

・取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び会計監査人（取締役、監査役及び会計監査人であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・取締役の定数

当社の取締役は13名以内とし、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 最高執行責任者	高橋 新	1955年11月2日生	1979年4月 当社入社 1986年10月 フソーライトアロイズオブアメリカ (現アーレスティウイルミントン) 取締役就任 1987年6月 当社取締役就任 1994年5月 アーレスティウイルミントン取締役会長就任 1995年6月 当社専務取締役就任 1997年6月 当社代表取締役副社長就任 1997年10月 当社代表取締役社長就任 (現) 2001年6月 京都ダイカスト工業㈱取締役就任 2001年7月 当社執行役員 2003年6月 当社上席執行役員 2005年6月 当社最高執行責任者 (現)	(注) 5	962
代表取締役 専務執行役員 製造本部長	伊藤 純二	1955年6月3日生	1978年4月 当社入社 2010年4月 当社豊橋工場長 2013年10月 当社執行役員 当社生産技術部長 2016年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社製造本部長 (現) 当社取締役就任 2019年6月 当社専務執行役員 (現) 当社代表取締役就任 (現)	(注) 5	24
代表取締役 専務執行役員	高橋 新一	1980年10月21日生	2009年4月 当社入社 2011年1月 アーレスティウイルミントン取締役就任 2014年4月 当社ITシステム部長 2016年6月 当社執行役員 2017年6月 当社常務執行役員 当社管理本部長 当社取締役就任 2019年6月 当社専務執行役員 (現) 当社代表取締役就任 (現)	(注) 5	23
取締役 専務執行役員 営業本部長	金田 尚之	1964年4月26日生	1983年4月 当社入社 2006年6月 当社西日本ダイカスト営業部長 2007年3月 当社執行役員 当社営業本部副本部長兼ダイカスト営業部長 2008年5月 当社営業本部長 (現) 2011年4月 当社常務執行役員 2015年6月 当社取締役就任 (現) 2019年6月 当社専務執行役員 (現)	(注) 5	32
取締役 常務執行役員	蒲生 新市	1955年8月18日生	1982年10月 菅原精密工業㈱ (現㈱アーレスティ山形) 入社 2002年5月 同社取締役工場長就任 2008年4月 ㈱アーレスティ山形代表取締役社長就任 2011年10月 当社執行役員 広州阿雷斯提汽车配件有限公司董事長総経理就任 2013年4月 当社常務執行役員 (現) 2013年6月 当社取締役就任 (現) 2015年7月 アーレスティメヒカーナ代表取締役社長就任 アーレスティウイルミントン取締役会長就任 2019年4月 当社東海工場長 (現) 2019年10月 アーレスティブリテック代表取締役会長就任 (現)	(注) 5	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	石丸 博	1956年12月28日生	1981年4月 当社入社 1997年8月 アーレスティウイルミントン代表取締役社長就任 2001年3月 当社国際業務室長兼技術部長 2001年7月 当社執行役員 2003年5月 当社中国プロジェクト部長 2003年9月 広州阿雷斯提汽车配件有限公司董事長総経理就任 2007年3月 当社執行役員 2010年4月 当社品質保証本部長 2010年6月 当社取締役就任 2011年4月 当社常務執行役員 2011年6月 当社専務執行役員 2013年4月 当社管理本部長 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)6	10
取締役 (監査等委員)	志藤 昭彦	1943年1月30日生	1968年4月 萬自動車工業(株)(現ヨロズ)入社 1983年6月 同社取締役就任 1992年6月 同社代表取締役専務就任 1996年6月 同社代表取締役副社長就任 1998年6月 同社代表取締役社長就任 2001年6月 同社代表取締役社長、最高経営責任者兼最高執行責任者 2007年6月 当社監査役就任 2008年6月 (株)ヨロズ代表取締役会長就任(現)、最高経営責任者(現) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現) 2015年6月 (株)ユニバンス取締役(社外取締役)就任(現) 2018年3月 マークラインズ(株)取締役(社外取締役)就任(現)	(注)6	29
取締役 (監査等委員)	塩澤 修平	1955年9月19日生	1986年11月 ミネソタ大学Ph. D. (経済学博士)取得 1987年4月 慶應義塾大学経済学部 助教授 1991年4月 パリ政治学院 客員研究員 1994年4月 慶應義塾大学経済学部 教授 2001年1月 内閣府国際経済担当 参事官 2005年10月 慶應義塾大学経済学部長 2008年4月 公認会計士 試験委員 2012年3月 ケネディクス(株)取締役(社外取締役)就任(現) 2016年6月 KYB(株)取締役(社外取締役)就任(現) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現) 2019年4月 慶應義塾大学 名誉教授 2019年4月 東京国際大学 学長(現)	(注)6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	早乙女 雅人	1963年1月2日生	1985年4月 日本軽金属㈱入社 2004年6月 同社化成成品事業部管理部長 2008年6月 新日軽㈱出向 2009年10月 日本軽金属㈱総合企画部 2011年4月 同社グループ海外事業支援室長 2015年4月 同社メタル・素形材事業部長 2015年6月 同社執行役員 2018年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現) 2018年6月 日本軽金属ホールディングス㈱執行役員 2018年6月 日本軽金属㈱常務執行役員(現) 2019年6月 日本軽金属ホールディングス㈱取締役就任(現) 2019年6月 日本軽金属㈱取締役就任(現)	(注)6	—
取締役 (監査等委員)	森 明吉	1948年6月15日生	1978年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1978年4月 大崎法律事務所 入所 2008年4月 森・菊地法律事務所(現) 2019年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現)	(注)6	—
計					1,101

(注) 1. 志藤 昭彦、塩澤 修平、早乙女 雅人及び森 明吉の4氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 石丸 博、委員 志藤 昭彦、委員 塩澤 修平、委員 早乙女 雅人、委員 森 明吉

なお、石丸 博は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員による高度な情報収集力により監査等委員会による監査の実効性をより高めることを期待するからであります。

3. 取締役 高橋 新一は取締役社長 高橋 新の子であります。

4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で構成され、うち5名が取締役兼任であります。

取締役兼任以外の執行役員は広州阿雷斯提汽车配件有限公司董事長兼総経理 荒井 弘司、管理本部長 辻 鶴男、品質保証本部長 間渕 高德、経営企画部長 成家 秀樹、㈱アーレスティ栃木代表取締役社長 互井 聡の5名であります。

5. 2020年7月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6. 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役4名であります。

社外取締役である志藤昭彦氏は株式会社ヨロズの代表取締役会長、最高経営責任者、塩澤修平氏は東京国際大学学長、早乙女雅人氏は、日本軽金属ホールディングス株式会社の取締役、日本軽金属株式会社の取締役常務執行役員であり、森明吉氏は弁護士であります。うち1名は当社株式29,200株を所有しております。4氏と当社グループとの間にはその他に取引関係その他利害関係はありません。

早乙女雅人氏が業務執行している会社等のうち日本軽金属株式会社は当社株式657,392株を保有しております。また当社グループは、アルミ原材料等の仕入先として日本軽金属ホールディングス株式会社の連結対象会社と取引関係にありますが、取引の合計額は日本軽金属ホールディングス株式会社の連結売上高の0.4%未満であり、保有株数、取引金額とも特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと判断しております。

志藤昭彦氏、塩澤修平氏及び森明吉氏の3氏が業務執行している会社等と当社グループとの間には取引関係はありません。

志藤昭彦氏が社外取締役を兼任しております株式会社ユニバンス及びマークライنز株式会社、並びに塩澤修平氏が社外取締役を兼任しておりますKYB株式会社と当社との間には取引関係があります。

塩澤修平氏が社外取締役を兼任しておりますケネディクス株式会社と当社との間には取引関係はありません。

社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する「独立取締役選任基準」（2015年10月制定）に沿って選任を行うことで、一般株主と利益相反が生じる恐れのないように留意しております。

【独立取締役選任基準の主な概要】

1. 現在及び過去10年間に於いて当社グループの業務執行取締役等でないこと
2. 現在及び過去5年間に於いて当社の主要株主等の取締役、監査役、執行役員、その他使用人等でないこと
3. 当社グループの主要取引先の業務執行者又は使用人でないこと。主要取引先とは、過去3事業年度における当社グループとの取引額が販売先の時は当社グループの、仕入先の時には取引先の連結売上高の2%以上を占める場合をいう
4. 当社グループから一定額以上の寄付を受けている非営利団体等の理事、その他の役員、使用人でないこと。一定額とは、過去3事業年度の平均で100万円又は当該団体の総収入の2%以上を占める場合をいう
5. 当社グループから、過去3事業年度において、役員報酬以外に一定額以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントでないこと。一定額とは、過去3年間の平均で年間100万円以上となる場合をいう
6. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族でないこと
 - (1) 現在及び過去5年間に於ける当社の取締役、監査役、重要な使用人
 - (2) 現在及び過去5年間に於ける当社子会社の取締役
 - (3) 上記2～5で就任を制限している対象者

社外取締役4氏ともにこの基準を満たしており、社外の中立的な立場と専門的な立場から幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に活かすとともにコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るために選任しております。取締役会の意思決定の妥当性、適正性、企業経営の健全性等について提言するなど、社外役員として期待した役割を十分に果たしております。

なお、社外取締役4氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役（監査等委員）による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席しており、取締役会並びに取締役をはじめ執行役員等の意思決定、業務遂行等に対する監視機能を果たすとともに、会計監査人との連携により監査の実効性を高めています。また、毎月開催される監査等委員会にて相互に意見交換を行っています。

なお、監査等委員による監査と内部監査部門による監査はそれぞれ独立して適切に実施されていますが、監査結果について相互に情報共有する等、適切な監査を行うための連携強化に努め、適宜、情報・意見交換を実施しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

1) 組織、人員及び手続き

監査等委員会は常勤監査等委員1名、非常勤社外の監査等委員4名の計5名により構成されております。常勤監査等委員の石丸博氏は、当社の決算手続及び財務諸表を作成する経理部を管轄する管理本部の本部長として2013年4月から2017年5月までの約4年間在籍しておりました。

監査等委員の塩澤修平氏は、理論経済学、金融理論の専門家としての豊富な学識経験を有し、大学の経済学部教授及び学長並びに公認会計士試験委員を経験しております。2氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、年度ごとに定める監査方針、監査計画に基づき、内部監査部門並びに内部統制所管部門と連携の上、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の執行部門及び子会社に対して業務監査を行っております。

会計監査人との状況につきましては、当社と監査契約を締結している会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）は、法律の規定に基づいた会計監査を実施し、当該会計監査終了後、監査報告会を実施し、監査手法、プロセス、監査結果並びに留意事項について監査等委員会に報告を行っております。また常勤の監査等委員は、会計監査人の年間計画による国内外の子会社並びに当社各事業所の会計監査の実施に立会っております。

2) 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回合計12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	監査等委員会（12回開催）	
	出席回数	出席率
石丸 博	12回／12回	100.0%
志藤 昭彦	11回／12回	91.7%
塩澤 修平	10回／12回	83.3%
早乙女 雅人	9回／12回	75.0%
森 明吉	10回／10回	100.0%

(注) 森明吉氏は2019年6月19日就任以後に開催された監査等委員会への出席回数及び出席率を記載しております。

監査等委員会の主な検討事項は、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人監査の相当性、及び法定の決議事項（監査方針・監査計画、監査報告、取締役の指名・報酬に関する意見、会計監査人の報酬への同意、会計監査人の再任の適否等）であります。

常勤監査等委員は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、業務遂行または業績に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、内部監査部門及び内部統制所管部門と都度情報交換を行うほか、連携して当社の執行部門及び子会社を往査するなど、実効的な監査に取り組んでおります。

会計監査人とは、お互いが持つリスク情報を共有し、会計監査の計画、実施状況について定期的に説明を受け、会計監査の相当性を確認しています。

非常勤社外の監査等委員は、豊富な経験と見識を有しており、取締役会、監査等委員会及び任意の諮問機関である指名報酬委員会において独立社外取締役の視点から活発に発言をしております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、執行部門から独立した内部監査部(人員6名)は、「内部監査規程」及び法令遵守の視点に基づき被監査部門の業務活動を評定し、内部管理のしくみの適正性、有効性の検証を行い、組織の改善や効率の向上、その他経営の合理化に資することを目的に当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。内部監査による監査結果、指摘事項に対する被監査部門の改善実施計画等は、社長及び常勤の監査等委員に報告しております。なお、内部監査においては、必要に応じ常勤の監査等委員及び会計監査人との調整を行い、効率的な内部監査の実施に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員、業務執行社員 京嶋 清兵衛
指定有限責任社員、業務執行社員 鈴木 健夫

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、会計士試験合格者等3名、その他5名

e. 監査法人の選定方針と理由

該当事項はありませんが、会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できることから、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。その内容は、評価基準を策定し、年間の活動を通じた会計監査人の監査の方法と結果の相当性判断の過程で得られた情報を元を実施し、当事業年度においては、監査の体制は独立性と専門性を備え、会計監査人としての職務を適切に遂行できているものと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	66	—	66	6
連結子会社	—	—	—	—
計	66	—	66	6

(注) 当社における非監査業務の内容は、「連結納税制度適用に伴う税効果会計」及び企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」に関する助言・支援等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	62	23	79	4
計	62	23	79	4

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の主な内容は、税務関連業務及び国際財務報告基準 (IFRS) に関する助言・支援等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の主な内容は、税務関連業務に関する助言・支援等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の独立性に留意し、監査日数等を勘案した上決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員処遇制度として規定化されております。その体系は固定報酬である基本報酬部分と毎期の業績達成度合いに応じて変動する業績連動報酬部分、長期インセンティブ部分で構成されており、役職ごとに報酬基準額を定めております。当社は、第97回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。業績連動報酬部分の一部を「業績連動型譲渡制限付株式」に、長期インセンティブ部分を「勤務継続型譲渡制限付株式」としてしております。各々の役員における総報酬額に占める業績連動報酬部分の比率は30%程度、株式報酬の比率は15%程度で、概ね役位に応じて比率が高まる形としております。

業績連動報酬部分のうち、「賞与」につきましては各年度の役員の業績への貢献度と売上高、営業利益率等を経営指標とした全社業績を評価し、その評価に応じた報酬を支給いたします。一方の「業績連動型譲渡制限付株式」につきましては中期経営計画の達成状況や業績等に連動した報酬となっております。中期経営計画で定める経営指標は、事業の規模・会社の成長性をみる指標としての売上高、本業で稼ぐ力をみる指標としての営業利益率、資産効率をみる指標としての総資産利益率（ROA）、株主と同一目線で資本効率をみる指標としての自己資本利益率（ROE）の4指標となっており、これらに基づき中期経営計画の達成状況や業績等を評価し、報酬額を決定することとしております。具体的には、中期経営計画の対象期間（原則3年間）に取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し役位に応じた報酬基準額に基づいて譲渡制限付株式を支給し、対象期間終了後、中期経営計画で定める経営指標にてその達成状況や業績等を評価し、その評価に応じて譲渡制限を解除いたします。解除しない株式については当社が対象取締役より無償取得いたします。

当事業年度の「業績連動型譲渡制限付株式」につきましては「1921中期経営計画」に合わせ対象期間は3年とし、役位に応じた報酬基準額に基づいて譲渡制限付株式により支給しております。「1921中期経営計画」に定める経営指標及び目標値は売上高:1,550億円、営業利益率:5.0%、総資産利益率（ROA）:3.5%、自己資本利益率（ROE）:8.0%としております。当事業年度の実績は、売上高:1,205億円、営業利益率:0.6%、総資産利益率（ROA）:△0.6%、自己資本利益率（ROE）:△1.2%でありました。

取締役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第94回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額70百万円以内と決議いただいております。また別枠で、2018年6月20日開催の第97回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として、取締役（監査等委員を除く。）について年額112百万円以内及び付与株式総数22万4千株以内、取締役（監査等委員）について年額8百万円以内及び付与株式総数1万6千株以内、と決議いただいております。

取締役の報酬については、委員の過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会への諮問・答申、更に個々の報酬額の決定方式については社外取締役が半数以上を占める監査等委員会の検討・意見を踏まえ、取締役会の決議により定めております。当事業年度の取締役の報酬につきましても、指名報酬委員会への諮問・答申及び監査等委員会の検討・意見を踏まえ、取締役会の決議により定めております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	業績連動型譲 渡制限付株式 報酬	勤務継続型譲 渡制限付株式 報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	192	154	—	3	34	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	20	17	—	—	2	1
社外役員	23	23	—	—	—	5

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式を純投資目的である投資株式とし、事業戦略、取引先との事業上の関係維持・関係強化などを目的とした投資株式を純投資以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は政策保有株式につきましては、持続的発展・企業価値向上に資すると認められる場合に保有を継続し、認められない場合には縮減していく方針としております。すべての政策保有株式について、当社の財務部門が毎年1回、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係、当社の資本効率など、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に勘案し、政策保有の継続の可否について検討しております。取締役会においては、財務部門による検討結果も踏まえて、毎年1回、個別株式に関して政策保有の継続の可否について検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	2
非上場株式以外の株式	14	2,525

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会による定期買付によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	11	159

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ株式会社	536,000	536,000	保有目的は取引関係の維持・強化であります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2020年3月末時点で保有の合理性を検証しております。	有
	1,385	2,625		
株式会社SUBARU	153,908	153,006	保有目的は取引関係の維持・強化であります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2020年3月末時点で保有の合理性を検証しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会に加入しているため株式数が増加しております。	無
	319	385		
本田技研工業株式会社	98,100	98,100	保有目的は取引関係の維持・強化であります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2020年3月末時点で保有の合理性を検証しております。	無
	238	293		
アルコニックス株式会社	160,000	160,000	同上	有
	172	182		
株式会社大紀アルミニウム工業所	250,000	250,000	同上	有
	144	166		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	688,481	688,481	同上	有
	85	117		
株式会社ユニバンス	263,000	263,000	同上	有
	44	83		
株式会社清水銀行	22,600	22,600	同上	有
	41	41		
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	66,950	66,950	同上	有
	26	36		
株式会社静岡銀行	38,000	38,000	同上	有
	24	32		
日本軽金属ホールディングス株式会社	115,000	115,000	保有目的は、事業発展及び企業価値向上につながるためであります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2020年3月末時点で保有の合理性を検証しております。	有
	19	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三井住友フィ ナンシャルグループ	5,000	5,000	保有目的は取引関係の維持・強化であ ります。保有効果の定量的記載は困難 であることから、②aに示した方法に従 い2020年3月末時点で保有の合理性を検 証しております。	有
	13	19		
東芝機械株式会社	4,000	4,000	同上	有
	8	8		
双日株式会社	5,100	5,100	同上	無
	1	1		
株式会社山善	—	80,010	保有目的は取引関係の維持・強化であ ります。	無
	—	93		
大崎電気工業株式会社	—	78,331	同上	有
	—	53		
川崎重工業株式会社	—	2,000	同上	無
	—	5		
株式会社りそなホール ディングス	—	10,000	同上	無
	—	4		
株式会社ニッキ	—	2,319	同上	無
	—	4		
日産自動車株式会社	—	1,800	同上	無
	—	1		
住友商事株式会社	—	1,000	同上	無
	—	1		
いすゞ自動車株式会社	—	500	同上	無
	—	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱自動車工業株式会社	—	100	同上	無
	—	0		
リョービ株式会社	—	200	保有目的は業界動向等の情報収集であります。	無
	—	0		
マツダ株式会社	—	200	同上	無
	—	0		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の改正等の情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,028	4,167
受取手形及び売掛金	※3 22,382	17,922
電子記録債権	3,249	2,398
商品及び製品	3,463	3,115
仕掛品	4,760	3,603
原材料及び貯蔵品	3,070	2,810
その他	1,363	1,385
貸倒引当金	△50	△154
流動資産合計	42,267	35,247
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,624	31,565
減価償却累計額及び減損損失累計額	△15,808	△16,698
建物及び構築物（純額）	14,816	14,867
機械装置及び運搬具	130,943	134,597
減価償却累計額及び減損損失累計額	△91,512	△95,652
機械装置及び運搬具（純額）	39,430	38,944
工具、器具及び備品	49,981	50,214
減価償却累計額及び減損損失累計額	△41,573	△42,384
工具、器具及び備品（純額）	8,408	7,830
土地	5,461	5,622
リース資産	421	1,046
減価償却累計額及び減損損失累計額	△121	△303
リース資産（純額）	300	742
建設仮勘定	8,982	12,384
有形固定資産合計	77,399	80,392
無形固定資産		
投資その他の資産	2,067	2,032
投資有価証券	※1 4,232	※1 2,568
繰延税金資産	1,762	2,280
その他	515	553
貸倒引当金	△24	△21
投資その他の資産合計	6,486	5,380
固定資産合計	85,954	87,806
資産合計	128,222	123,054

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,162	9,284
電子記録債務	7,522	5,994
短期借入金	5,740	10,273
1年内返済予定の長期借入金	10,199	7,750
未払法人税等	872	304
賞与引当金	2,143	1,848
製品保証引当金	70	46
その他	8,779	7,889
流動負債合計	46,490	43,390
固定負債		
長期借入金	14,798	15,672
長期末払金	154	327
繰延税金負債	1,872	2,434
退職給付に係る負債	2,949	2,709
その他	663	1,154
固定負債合計	20,438	22,298
負債合計	66,928	65,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,964	6,964
資本剰余金	10,206	10,206
利益剰余金	40,071	38,806
自己株式	△239	△412
株主資本合計	57,002	55,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,015	926
為替換算調整勘定	2,484	1,047
退職給付に係る調整累計額	△397	△360
その他の包括利益累計額合計	4,102	1,612
新株予約権	187	187
純資産合計	61,293	57,364
負債純資産合計	128,222	123,054

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	145,428	120,577
売上原価	※1 130,613	※1 108,536
売上総利益	14,814	12,040
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,948	1,720
給料及び賞与	3,290	3,401
退職給付費用	199	201
賞与引当金繰入額	354	324
減価償却費	312	387
研究開発費	※2 561	※2 550
その他の経費	4,918	4,691
販売費及び一般管理費合計	11,586	11,276
営業利益	3,228	764
営業外収益		
受取利息	102	108
受取配当金	205	114
スクラップ売却益	156	97
その他	107	87
営業外収益合計	571	409
営業外費用		
支払利息	531	462
為替差損	292	203
その他	71	101
営業外費用合計	894	766
経常利益	2,905	406
特別利益		
固定資産売却益	※3 64	※3 23
投資有価証券売却益	2,194	54
補助金収入	134	347
退職給付制度改定益	—	152
保険差益	207	—
特別利益合計	2,600	577
特別損失		
固定資産除売却損	※4 311	※4 266
減損損失	※5 3,293	※5 60
退職給付制度改定損	—	71
借入金繰上返済費用	154	—
特別損失合計	3,760	398
税金等調整前当期純利益	1,745	586
法人税、住民税及び事業税	1,722	754
法人税等調整額	△397	516
法人税等合計	1,324	1,271
当期純利益又は当期純損失(△)	421	△685
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	421	△685

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	421	△685
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,320	△1,089
為替換算調整勘定	△1,684	△1,437
退職給付に係る調整額	8	36
その他の包括利益合計	※ △3,995	※ △2,490
包括利益	△3,574	△3,175
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△3,574	△3,175
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,939	10,180	40,272	△238	57,153
当期変動額					
新株の発行	25	25			50
剰余金の配当			△621		△621
親会社株主に帰属する当期純利益			421		421
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	25	25	△200	△0	△150
当期末残高	6,964	10,206	40,071	△239	57,002

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,335	4,168	△406	8,098	187	65,439
当期変動額						
新株の発行						50
剰余金の配当						△621
親会社株主に帰属する当期純利益						421
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,320	△1,684	8	△3,995	—	△3,995
当期変動額合計	△2,320	△1,684	8	△3,995	—	△4,146
当期末残高	2,015	2,484	△397	4,102	187	61,293

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,964	10,206	40,071	△239	57,002
当期変動額					
剰余金の配当			△514		△514
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△685		△685
自己株式の取得				△300	△300
自己株式の処分			△64	127	62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△1,265	△172	△1,438
当期末残高	6,964	10,206	38,806	△412	55,564

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,015	2,484	△397	4,102	187	61,293
当期変動額						
剰余金の配当						△514
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△685
自己株式の取得						△300
自己株式の処分						62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,089	△1,437	36	△2,490	－	△2,490
当期変動額合計	△1,089	△1,437	36	△2,490	－	△3,928
当期末残高	926	1,047	△360	1,612	187	57,364

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,745	586
減価償却費	16,011	14,329
減損損失	3,293	60
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18	△279
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△17	△22
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	91	△116
受取利息及び受取配当金	△307	△223
支払利息	531	462
有形固定資産除売却損益 (△は益)	247	234
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,194	△54
補助金収入	△134	△347
保険差益	△207	—
借入金繰上返済費用	154	—
退職給付制度改定損益 (△は益)	—	△80
売上債権の増減額 (△は増加)	1,586	4,827
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△17	1,619
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,382	△3,284
未払金の増減額 (△は減少)	△33	△383
未払消費税等の増減額 (△は減少)	292	△312
長期未払金の増減額 (△は減少)	△434	173
その他	287	157
小計	18,531	17,346
利息及び配当金の受取額	256	165
利息の支払額	△544	△431
法人税等の支払額	△2,594	△1,501
法人税等の還付額	76	363
借入金繰上返済費用の支払額	△154	—
補助金の受取額	214	531
保険金の受取額	233	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,018	16,474
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,113	△462
定期預金の払戻による収入	—	1,078
有形固定資産の取得による支出	△15,490	△18,374
有形固定資産の売却による収入	107	120
投資有価証券の売却による収入	2,901	159
その他	△555	△212
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,150	△17,691
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	60,861	67,362
短期借入金の返済による支出	△60,380	△62,761
長期借入れによる収入	14,318	9,094
長期借入金の返済による支出	△15,510	△10,503
自己株式の取得による支出	△0	△300
配当金の支払額	△619	△513
その他	△62	△215
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,392	2,162
現金及び現金同等物に係る換算差額	△205	△113
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	270	831
現金及び現金同等物の期首残高	2,630	2,901
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,901	※ 3,732

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

タイアーレスティエンジニアリングCO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社はありません。また関連会社は存在しないため該当ありません。

非連結子会社であるタイアーレスティエンジニアリングCO., LTD. に対する投資については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちタイアーレスティダイCO., LTD.、広州阿雷斯提汽车配件有限公司、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.、合肥阿雷斯提汽车配件有限公司、阿雷斯提精密模具(広州)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

当社及び一部の連結子会社は主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しており、一部の連結子会社は先入先出法に基づく低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

工具、器具及び備品に含まれる金型以外の有形固定資産…定額法

工具、器具及び備品に含まれる金型…主として生産高比例法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品(生産高比例法を

採用している金型を除く) 2～20年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ハ、リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ、貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ、賞与引当金
当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ、製品保証引当金
将来の無償補修費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額及び売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
 - 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - イ、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ロ、その他の工事
工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
 - イ、ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。
 - ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…変動金利支払の長期借入金
 - b. ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建債権債務等
 - ハ、ヘッジ方針
変動金利支払の長期借入金については、変動金利リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部にて内部牽制を保ちつつ、ヘッジ取引の実行管理を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

なお、消去差額が軽微である場合には、発生日を含む連結会計年度において一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(米国会計基準ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当連結会計年度の期首より、米国基準を適用する米国子会社は、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しています。

なお、本基準の適用による当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。

(IFRS第16号「リース」の適用)

当連結会計年度の期首より、当社グループは、日本基準を採用する当社及び国内子会社、並びに米国基準を適用する米国子会社を除き、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則すべてのリースについて資産及び負債を認識することといたしました。

なお、本基準の適用による当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末からの適用を予定しております。

2. 在外連結子会社

- ・「リース」(米国会計基準Topic842)

(1) 概要

本会計基準等は、借手に原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものです。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

(2) 適用予定日

米国会計基準Topic842は2022年3月期の期首からの適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響については現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△62百万円は、「自己株式の取得による支出」△0百万円、「その他」△62百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

世界的な新型コロナウイルスの感染症拡大の影響は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、世界的にも自動車需要の大幅な減少が見込まれております。

当社グループの固定資産の減損の評価及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに当たっては、現時点において本感染症の今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であることから、各拠点における足元の受注状況等を踏まえて、本感染症の大幅な影響が2020年9月頃まで続き、その後2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定に基づき、現時点における最善の見積りを行っております。この結果として、当連結会計年度において、減損損失60百万円を計上し、繰延税金資産を2,028百万円取崩しております。

なお、この仮定は不確実性が高く、本感染症拡大の影響が今後長期化した場合や深刻化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(退職給付制度の一部改定)

一部の連結子会社は、当連結会計年度において、退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行するとともに、確定給付企業年金制度についてポイント制を導入する制度改定に伴う会計処理を行いました。

この制度移行等に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。

この制度移行に伴い、流動負債の「その他」に含まれている「未払金」が66百万円、「長期未払金」が265百万円、投資その他の資産の「その他」に含まれている「退職給付に係る資産」が234百万円増加し、「退職給付に係る負債」が177百万円減少しました。また、「退職給付制度改定益」152百万円を特別利益に、「退職給付制度改定損」71百万円を特別損失に計上しております。

(連結納税制度の導入に伴う会計処理)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	36百万円	36百万円

2. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	629百万円	188百万円

※3. 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	68百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
297百万円	400百万円

※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
561百万円	550百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	24	7
工具、器具及び備品	4	16
土地	33	0
その他	0	0
計	64	23

※4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	21百万円
機械装置及び運搬具	256	137
工具、器具及び備品他	33	106
計	311	266

※5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

①減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
アーレスティウイイルミントンCORP. (アメリカ合衆国 オハイオ州)	事業用資産	建物及び構築物	612
		機械装置及び運搬具	1,988
		工具、器具及び備品	132
		土地	15
		リース資産	7
		建設仮勘定	256
(株)アーレスティ 東松山工場 (埼玉県比企郡滑川町)	事業用資産	建物及び構築物	44
		機械装置及び運搬具	216
		工具、器具及び備品	15
		無形固定資産	3
合計			3,293

②グルーピングの方法

当社グループは継続的に収支の把握を行っている事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。

③減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定

アーレスティウイilmington CORP. は、収益面での改善が遅れていることから米国会計基準に基づく減損テストを実施しました。その結果、事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.5%で割り引いて算定しております。

東松山工場は、稼働率の低下等により、当初想定していた収益が見込めなくなった一部の事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づいた正味売却価額を使用しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

①減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
合肥阿雷斯提汽车配件有限公司 (中華人民共和国安徽省)	事業用資産	機械装置及び運搬具	15
		工具、器具及び備品	4
(株)アーレスティ 東松山工場 (埼玉県比企郡滑川町)	事業用資産	建物及び構築物	4
		機械装置及び運搬具	31
		工具、器具及び備品	2
		無形固定資産	0
合計			60

②グルーピングの方法

当社グループは継続的に収支の把握を行っている事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。

③減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定

合肥阿雷斯提汽车配件有限公司は、業績が当初計画から乖離している状況を受け、国際会計基準に基づく減損テストを実施した結果、保有する事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

東松山工場は、前期においても収益性の低下による減損処理を行っております。当期は生産体制の見直しによる収益性向上に取り組んでまいりましたが、国内需要の減退等の影響により、当初想定よりも収益面の改善が遅れた結果、当連結会計年度においても収益が見込めない一部の事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は不動産鑑定評価額及び動産評価額に基づいた正味売却価額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,597百万円	△1,509百万円
組替調整額	△1,893	△54
税効果調整前	△3,490	△1,563
税効果額	1,170	474
その他有価証券評価差額金	△2,320	△1,089
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,684	△1,437
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△51	51
組替調整額	59	68
税効果調整前	8	119
税効果額	0	△83
退職給付に係る調整額	8	36
その他の包括利益合計	△3,995	△2,490

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	26,027,720	48,997	—	26,076,717
合計	26,027,720	48,997	—	26,076,717
自己株式				
普通株式(注)2	160,364	1,983	—	162,347
合計	160,364	1,983	—	162,347

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加48,997株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加1,983株は、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したことによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	187
合計		—	—	—	—	—	187

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会決議	普通株式	362	利益剰余金	14	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年11月14日 取締役会決議	普通株式	259	利益剰余金	10	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会決議	普通株式	310	利益剰余金	12	2019年3月31日	2019年6月3日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	26,076,717	—	—	26,076,717
合計	26,076,717	—	—	26,076,717
自己株式				
普通株式（注）2	162,347	560,676	120,734	602,289
合計	162,347	560,676	120,734	602,289

（注）1. 普通株式の自己株式の増加560,676株は、自己株式の取得、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したことによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少120,734株は、譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	187
合計		—	—	—	—	—	187

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会決議	普通株式	310	利益剰余金	12	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年11月7日 取締役会決議	普通株式	203	利益剰余金	8	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	4,028百万円	4,167百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,127	△435
現金及び現金同等物	2,901	3,732

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、管掌役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

なお、国内連結子会社は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により、親会社を通じた借入金の調達をしておりますので、流動性リスクの管理は行っておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	4,028	4,028	—
(2)受取手形及び売掛金	22,382	22,382	—
(3)投資有価証券	4,190	4,190	—
資産計	30,600	30,600	—
(1)支払手形及び買掛金	11,162	11,162	—
(2)電子記録債務	7,522	7,522	—
(3)短期借入金	5,740	5,740	—
(4)長期借入金	24,997	24,978	△19
負債計	49,423	49,404	△19
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	4,167	4,167	—
(2)受取手形及び売掛金	17,922	17,922	—
(3)投資有価証券	2,525	2,525	—
資産計	24,615	24,615	—
(1)支払手形及び買掛金	9,284	9,284	—
(2)電子記録債務	5,994	5,994	—
(3)短期借入金	10,273	10,273	—
(4)長期借入金	23,423	23,429	5
負債計	48,975	48,981	5
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	5	5
非連結子会社株式	36	36

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,028	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,382	—	—	—
合計	26,410	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,167	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,922	—	—	—
合計	22,089	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,740	—	—	—	—	—
長期借入金	10,199	6,663	4,336	2,026	1,772	—
合計	15,940	6,663	4,336	2,026	1,772	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,273	—	—	—	—	—
長期借入金	7,750	6,076	4,293	3,991	1,311	—
合計	18,023	6,076	4,293	3,991	1,311	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,148	1,064	3,084
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,148	1,064	3,084
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	41	60	△19
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	41	60	△19
合計		4,190	1,125	3,064

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,393	841	1,551
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,393	841	1,551
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	132	182	△50
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	132	182	△50
合計		2,525	1,024	1,501

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,901	2,194	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,901	2,194	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	159	54	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	159	54	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	206	75	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	75	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社では確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、当連結会計年度において、退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行するとともに、確定給付型企業年金制度についてポイント制を導入する制度改定に伴う会計処理を行いました。

この制度移行等に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。

この制度移行に伴い、「退職給付制度改定益」152百万円を特別利益に、「退職給付制度改訂損」71百万円を特別損失に計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,892百万円	3,978百万円
勤務費用	252	253
利息費用	11	13
数理計算上の差異の発生額	10	△182
退職給付の支払額	△187	△160
過去勤務費用の発生額	0	27
その他	△0	△3
退職給付債務の期末残高	3,978	3,925

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,955百万円	2,018百万円
期待運用収益	38	23
数理計算上の差異の発生額	△14	△101
事業主からの拠出額	220	221
退職給付の支払額	△181	△118
年金資産の期末残高	2,018	2,043

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	930百万円	989百万円
退職給付費用	154	121
退職給付の支払額	△95	△78
確定拠出制度への移行に伴う減少額	—	△408
退職給付に係る負債の期末残高	989	624

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,055百万円	2,953百万円
年金資産	△2,018	△2,043
	1,037	909
非積立型制度の退職給付債務	1,911	1,596
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,949	2,506
退職給付に係る負債	2,949	2,709
退職給付に係る資産	—	△203
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,949	2,506

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	252百万円	253百万円
利息費用	11	13
期待運用収益	△38	△23
数理計算上の差異の費用処理額	31	62
過去勤務費用の費用処理額	2	4
簡便法で計算した退職給付費用	157	121
退職給付制度の改定に伴う損益	—	△80
その他	50	11
確定給付制度に係る退職給付費用	466	362

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	2百万円	△23百万円
数理計算上の差異	5	143
合計	8	119

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△2百万円	△26百万円
未認識数理計算上の差異	△477	△334
合計	△480	△360

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	25%	24%
株式	33	29
保険資産（一般勘定）	39	42
その他	3	5
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として0.2%	主として0.2%
予定昇給率	主として3.6%	主として3.6%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度390百万円、当連結会計年度385百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2006年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション
決議年月日	2006年11月15日	2007年7月26日	2008年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 8,600株	普通株式 11,000株	普通株式 24,000株
付与日	2006年11月30日	2007年8月10日	2008年8月18日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した場合	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2006年12月1日 至 2036年11月30日	自 2007年8月11日 至 2037年8月10日	自 2008年8月19日 至 2038年8月18日
新株予約権の数(個)(注) 2	35	51	109
新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数(注) 2	普通株式 3,500株	普通株式 5,100株	普通株式 10,900株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	1株当たり 1	同左	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 2, 3	発行価格 3,419 資本組入額 1,710	発行価格 2,220 資本組入額 1,110	発行価格 573 資本組入額 287
新株予約権の行使の条件(注) 2	(注) 4	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2	(注) 5	同左	同左

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
決議年月日	2009年7月24日	2010年7月12日	2011年7月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 5名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 24,000株	普通株式 24,000株	普通株式 24,000株
付与日	2009年8月17日	2010年7月28日	2011年8月8日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した場合	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2009年8月18日 至 2039年8月17日	自 2010年7月29日 至 2040年7月28日	自 2011年8月9日 至 2041年8月8日
新株予約権の数(個)(注) 2	98	108	163
新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数(注) 2	普通株式 9,800株	普通株式 10,800株	普通株式 16,300株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	1株当たり1	同左	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 2, 3	発行価格 370 資本組入額 185	発行価格 569 資本組入額 285	発行価格 410 資本組入額 205
新株予約権の行使の条件(注) 2	(注) 4	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2	(注) 5	同左	同左

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
決議年月日	2012年7月24日	2013年7月22日	2014年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 24,000株	普通株式 24,000株	普通株式 48,600株
付与日	2012年8月8日	2013年8月9日	2014年8月19日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した場合	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2012年8月9日 至 2042年8月8日	自 2013年8月10日 至 2043年8月9日	自 2014年8月20日 至 2044年8月19日
新株予約権の数(個)(注) 2	163	200	416
新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数(注) 2	普通株式 16,300株	普通株式 20,000株	普通株式 41,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	1株当たり1	同左	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 2, 3	発行価格 235 資本組入額 118	発行価格 583 資本組入額 292	発行価格 668 資本組入額 334
新株予約権の行使の条件(注) 2	(注) 4	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2	(注) 5	同左	同左

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2015年7月24日	2016年7月25日	2017年7月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名（監査等委員である取締役1名含む）	当社取締役6名（監査等委員である取締役1名含む）	当社取締役7名（監査等委員である取締役1名含む）
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 44,800株	普通株式 57,300株	普通株式 52,600株
付与日	2015年8月18日	2016年8月10日	2017年8月10日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した場合	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自2015年8月19日 至2045年8月18日	自2016年8月11日 至2046年8月10日	自2017年8月11日 至2047年8月10日
新株予約権の数（個）（注）2	417	533	526
新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数（注）2	普通株式 41,700株	普通株式 53,300株	普通株式 52,600株
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	1株当たり1	同左	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）2,3	発行価格 768 資本組入額 384	発行価格 598 資本組入額 299	発行価格 660 資本組入額 330
新株予約権の行使の条件（注）2	（注）6	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項（注）2	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）2	（注）5	同左	同左

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年6月30日）において、記載すべき内容が当連結会計年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

- ① 新株予約権者が権利行使期間の末日の1年前に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
権利行使期間の末日の1年前から権利行使期間の末日
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは
株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合
は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
 - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
 - (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
5. 組織再編成行為時の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
6. (1) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 前記(注)4の(2)に同じ。
 - (3) 前記(注)4の(3)に同じ。
 - (4) 前記(注)4の(4)に同じ。
 - (5) 前記(注)4の(5)に同じ。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2006年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	3,500	5,100	10,900
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	3,500	5,100	10,900
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	9,800	10,800	16,300
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	9,800	10,800	16,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	16,300	20,000	41,600
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	16,300	20,000	41,600
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	41,700	53,300	52,600
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	41,700	53,300	52,600
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	2006年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	3,418	2,219	572

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	369	568	409

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	234	582	667

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	767	597	659

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	73百万円	69百万円
退職給付に係る負債	836	704
未払金(確定拠出年金未移換分)	130	8
長期未払金(確定拠出年金未移換分)	—	92
賞与引当金	484	493
たな卸資産未実現利益	68	49
固定資産未実現利益	1,143	1,146
繰越欠損金(注)2	1,554	2,273
減価償却超過額	2,570	2,266
製品保証引当金	31	17
減損損失	752	706
その他	480	698
繰延税金資産小計	8,125	8,528
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,448	△1,499
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,671	△2,586
評価性引当額小計(注)1	△3,119	△4,085
繰延税金資産合計	5,005	4,442
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△861	△827
特別償却準備金	△28	△50
固定資産圧縮積立金	△270	△623
その他有価証券評価差額金	△925	△451
海外連結子会社の非貨幣性資産・負債の換算差額	△1,669	△1,225
その他	△1,359	△1,418
繰延税金負債合計	△5,115	△4,596
繰延税金負債の純額	△110	△153

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度から966百万円増加しております。この増加の主な要因は、国内会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	98	1,455	(※2)1,554
評価性引当額	—	—	—	—	△31	△1,417	△1,448
繰延税金資産	—	—	—	—	67	37	(※2)105

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,554百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産105百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	2	39	201	2,030	(※2)2,273
評価性引当額	—	—	△2	△39	△22	△1,435	△1,499
繰延税金資産	—	—	—	—	179	595	(※2)774

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金2,273百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産774百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3	10.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.3	△1.6
住民税均等割	1.7	4.5
試験研究費税額控除	△4.8	△5.7
雇用者給与増加税額控除等	△0.1	—
評価性引当額の増減額	36.2	183.3
連結子会社の税率差異	17.8	19.6
海外連結子会社の留保利益	2.0	3.8
外国税額控除額	△4.9	1.1
米国における税制改革法の成立による影響額	△0.1	—
連結納税に伴う税率変更差異	—	△1.6
海外連結子会社の為替変動の影響	△5.8	△22.2
その他	0.3	△4.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.9	217.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社ではダイカスト事業、アルミニウム事業、完成品事業を営んでおります。

また、ダイカスト事業においては日本、北米、アジアの地域別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「ダイカスト事業 日本」、「ダイカスト事業 北米」、「ダイカスト事業 アジア」、「アルミニウム事業」、「完成品事業」の5つを報告セグメントとしております。

「ダイカスト事業」については、日本、北米、アジア共に車両部品、汎用エンジン部品、産業機械部品、金型等の製造・販売を行っております。「アルミニウム事業」については、アルミニウム合金地金の精製・販売を行っております。「完成品事業」については、建築用床材の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	67,998	39,801	29,971	4,679	2,976	145,428
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,701	10	1,915	4,525	6	10,158
計	71,699	39,811	31,887	9,204	2,982	155,587
セグメント利益	871	123	1,841	112	314	3,263
セグメント資産	54,834	32,954	37,943	3,019	2,194	130,946
その他の項目						
減価償却費	5,925	6,052	4,183	44	4	16,209
減損損失	289	3,012	—	—	—	3,302
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,788	3,858	5,787	67	26	16,528

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	59,500	30,633	23,846	3,993	2,603	120,577
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,005	13	1,411	3,100	2	7,533
計	62,505	30,647	25,258	7,093	2,605	128,111
セグメント利益	△444	635	3	169	277	642
セグメント資産	53,773	29,478	38,291	2,388	1,282	125,215
その他の項目						
減価償却費	5,500	5,013	3,918	46	10	14,490
減損損失	39	-	20	-	-	60
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,249	4,370	5,701	55	-	19,377

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	155,587	128,111
セグメント間取引消去	△10,158	△7,533
連結財務諸表の売上高	145,428	120,577

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,263	642
セグメント間取引消去	△35	122
連結財務諸表の営業利益	3,228	764

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	130,946	125,215
セグメント間取引消去	△5,339	△4,709
全社資産	2,615	2,548
連結財務諸表の資産合計	128,222	123,054

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	16,209	14,490	△198	△160	16,011	14,329
減損損失	3,302	60	△9	-	3,293	60
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,528	19,377	△206	△141	16,322	19,235

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
75,196	38,403	30,058	1,770	145,428

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米及びアジア地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるアメリカの売上高21,622百万円、メキシコの売上高16,780百万円、中国の売上高24,614百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
28,363	24,656	24,379	77,399

(注) 北米及びアジア地域の有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるメキシコ17,492百万円、中国20,765百万円が含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社SUBARU	19,406	ダイカスト事業 日本

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
65,699	30,624	23,890	363	120,577

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米及びアジア地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるアメリカの売上高16,337百万円、メキシコの売上高14,286百万円、中国の売上高19,901百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
32,009	23,454	24,928	80,392

(注) 北米及びアジア地域の有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるメキシコ15,841百万円、中国21,288百万円が含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社SUBARU	17,345	ダイカスト事業 日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	アルミニウム事業	完成品事業	全社・消去	合計
減損損失	289	3,012	—	—	—	△9	3,293

（注）「全社・消去」の金額は、セグメント間取引に係る未実現利益の消去額等によるものです。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	アルミニウム事業	完成品事業	全社・消去	合計
減損損失	39	—	20	—	—	—	60

（注）「全社・消去」の金額は、セグメント間取引に係る未実現利益の消去額等によるものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高橋 新	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 3.5	—	金銭報酬債権 の現物出資	16	—	—

（注）金銭報酬債権の現物出資は譲渡制限付株式報酬制度（譲渡制限期間1年）によるものです。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高橋 新	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 3.7	—	金銭報酬債権 の現物出資	16	—	—

（注）金銭報酬債権の現物出資は譲渡制限付株式報酬制度（譲渡制限期間3年）によるものです。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,357.98円	2,244.49円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	16.26円	△26.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	16.07円	－円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	421	△685
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	421	△685
期中平均株式数(株)	25,900,783	25,615,168
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	－	－
普通株式増加数(株)	304,130	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	――	――

(重要な後発事象)

(株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2020年7月22日開催の取締役会において、株式報酬としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことについて次のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2020年8月7日		
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式156,541株		
(3) 処分価額	1株につき359円		
(4) 処分総額	56百万円		
(5) 割当の対象者及びその人数 並びに割り当てる株式の数	取締役（監査等委員である取締役を除く） 監査等委員である取締役（社外取締役を除く） 執行役員	5名 1名 4名	133,172株 6,657株 16,712株
(6) その他	該当ありません		

2. 処分の目的及び理由

当社は、2018年5月30日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）及び執行役員に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めること、中長期的な業績目標との連動性を一層高めることを目的として、対象取締役及び執行役員を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。

本制度に基づき、2020年7月22日開催の取締役会において、当社の対象取締役及び執行役員に対し、金銭報酬債権を支給し、対象取締役及び執行役員は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社が本自己株式処分により割り当てる普通株式を引き受けることを決議いたしました。

3. 本制度の概要

対象取締役及び執行役員は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。また、本制度により当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は年24万株以内とし、その1株当たりの払込金額は取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役及び執行役員との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとし、その内容としては①対象取締役及び執行役員は、一定期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他一切の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償取得すること等含まれることといたします。

今回は、2020年7月22日開催の取締役会の決議により、本制度の目的、当社の業績、各対象取締役及び執行役員の貢献度、職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、役職員として有能な人材を登用するとともに、各対象取締役及び執行役員の更なるモチベーションの向上を目的といたしまして、金銭報酬債権合計56百万円、普通株式156,541株を付与することといたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,740	10,273	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,199	7,750	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	74	240	7.0	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	14,798	15,672	1.4	2021年4月から 2025年2月まで
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	250	557	5.0	2021年4月から 2027年3月まで
その他有利子負債	—	—	—	—
計	31,064	34,495	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 当社及び一部の国内連結子会社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、海外連結子会社のリース債務の平均利率のみを記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,076	4,293	3,991	1,311
リース債務	172	113	96	80

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,953	62,680	92,091	120,577
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	521	119	399	586
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半 期純損失(△)(百万円)	289	33	106	△685
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	11.19	1.31	4.17	△26.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	11.19	△9.99	2.87	△31.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,044	1,029
受取手形	※3 693	582
電子記録債権	3,189	2,364
売掛金	※1 11,670	※1 9,699
商品及び製品	1,139	979
仕掛品	1,588	1,284
原材料及び貯蔵品	941	843
前払費用	130	141
関係会社短期貸付金	3,280	3,933
未収入金	※1 652	※1 634
その他	※1 295	※1 308
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	24,625	21,800
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,785	3,345
構築物	111	107
機械及び装置	2,694	2,933
車両運搬具	23	19
工具、器具及び備品	1,731	1,740
土地	3,446	3,446
リース資産	25	36
建設仮勘定	1,358	1,721
有形固定資産合計	12,177	13,351
無形固定資産		
ソフトウェア	222	822
その他	643	65
無形固定資産合計	866	887
投資その他の資産		
投資有価証券	4,192	2,528
関係会社株式	44,169	44,169
関係会社長期貸付金	2,837	1,563
その他	207	202
貸倒引当金	△24	△21
投資その他の資産合計	51,382	48,442
固定資産合計	64,426	62,682
資産合計	89,051	84,482

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,191	832
電子記録債務	4,620	3,412
買掛金	※1 6,195	※1 5,677
短期借入金	2,000	6,500
1年内返済予定の長期借入金	5,101	5,475
未払金	※1 1,363	※1 858
未払費用	288	208
未払法人税等	564	—
前受金	174	80
預り金	※1 7,573	※1 5,035
賞与引当金	683	541
製品保証引当金	18	16
その他	434	435
流動負債合計	30,210	29,073
固定負債		
長期借入金	10,360	10,003
長期未払金	148	124
繰延税金負債	1,023	1,329
退職給付引当金	838	825
その他	36	41
固定負債合計	12,408	12,323
負債合計	42,619	41,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,964	6,964
資本剰余金		
資本準備金	10,024	10,024
資本剰余金合計	10,024	10,024
利益剰余金		
利益準備金	393	393
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120	120
買換資産圧縮積立金	1,950	1,872
買換資産圧縮特別勘定積立金	1	—
別途積立金	13,240	13,240
繰越利益剰余金	11,676	9,670
利益剰余金合計	27,382	25,297
自己株式	△239	△412
株主資本合計	44,132	41,874
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,112	1,023
評価・換算差額等合計	2,112	1,023
新株予約権	187	187
純資産合計	46,432	43,085
負債純資産合計	89,051	84,482

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 80,003	※1 69,534
売上原価	※1 73,845	※1 64,368
売上総利益	6,157	5,165
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,471	※1, ※2 5,517
営業利益又は営業損失 (△)	686	△351
営業外収益		
受取利息	※1 281	※1 311
受取配当金	※1 228	※1 178
受取賃貸料	※1 89	※1 92
スクラップ売却益	※1 54	※1 28
その他	※1 50	※1 18
営業外収益合計	704	629
営業外費用		
支払利息	※1 68	※1 66
為替差損	※1 200	※1 866
その他	※1 12	※1 27
営業外費用合計	※1 280	※1 960
経常利益又は経常損失 (△)	1,109	△682
特別利益		
固定資産売却益	※3 34	※3 0
投資有価証券売却益	2,055	54
特別利益合計	2,090	54
特別損失		
固定資産除売却損	※4 25	※4 33
減損損失	289	41
特別損失合計	314	75
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	2,884	△703
法人税、住民税及び事業税	760	22
法人税等調整額	△10	779
法人税等合計	749	802
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,135	△1,505

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					配当準備積 立金	買換資産圧 縮積立金	買換資産圧 縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	6,939	9,999	9,999	393	120	2,015	—	13,240	10,098
当期変動額									
新株の発行	25	25	25						
買換資産圧縮積立金の積立						16			△16
税率変更による積立金の調整額						0			△0
買換資産圧縮積立金の取崩						△82			82
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立							1		△1
剰余金の配当									△621
当期純利益									2,135
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	25	25	25	—	—	△65	1	—	1,577
当期末残高	6,964	10,024	10,024	393	120	1,950	1	13,240	11,676

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	25,868	△238	42,568	4,298	4,298	187	47,054
当期変動額							
新株の発行	—		50				50
買換資産圧縮積立金の積立	—		—				—
税率変更による積立金の調整額	—		—				—
買換資産圧縮積立金の取崩	—		—				—
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立	—		—				—
剰余金の配当	△621		△621				△621
当期純利益	2,135		2,135				2,135
自己株式の取得		△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△2,185	△2,185	—	△2,185
当期変動額合計	1,514	△0	1,563	△2,185	△2,185	—	△621
当期末残高	27,382	△239	44,132	2,112	2,112	187	46,432

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					配当準備積 立金	買換資産圧 縮積立金	買換資産圧 縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	6,964	10,024	10,024	393	120	1,950	1	13,240	11,676
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の積立						1			△1
税率変更による積立金の調整額						△0			0
買換資産圧縮積立金の取崩						△79			79
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩							△1		1
剰余金の配当									△514
自己株式の処分									△64
当期純損失（△）									△1,505
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△77	△1	-	△2,005
当期末残高	6,964	10,024	10,024	393	120	1,872	-	13,240	9,670

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	27,382	△239	44,132	2,112	2,112	187	46,432
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の積立	-		-				-
税率変更による積立金の調整額	-		-				-
買換資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	△514		△514				△514
自己株式の処分	△64	127	62				62
当期純損失（△）	△1,505		△1,505				△1,505
自己株式の取得		△300	△300				△300
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△1,089	△1,089	-	△1,089
当期変動額合計	△2,085	△172	△2,257	△1,089	△1,089	-	△3,347
当期末残高	25,297	△412	41,874	1,023	1,023	187	43,085

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

工具、器具及び備品に含まれる金型以外の有形固定資産…定額法

工具、器具及び備品に含まれる金型…主として生産高比例法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～47年

機械及び装置 2～20年

工具、器具及び備品（生産高比例法を採用している金型を除く） 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 製品保証引当金

将来の無償補修費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額及び売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…変動金利支払の長期借入金

b. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務等

(3) ヘッジ方針

変動金利支払の長期借入金については、変動金利リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部にて内部牽制を保ちつつヘッジ取引の実行管理を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

世界的な新型コロナウイルスの感染症拡大の影響は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、世界的にも自動車需要の大幅な減少が見込まれております。

当社の固定資産の減損の評価及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに当たっては、現時点において本感染症の今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であることから、各拠点における足元の受注状況等を踏まえて、本感染症の大幅な影響が2020年9月頃まで続き、その後2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定に基づき、現時点における最善の見積りを行っております。この結果として、当事業年度において、減損損失41百万円を計上し、繰延税金資産を1,166百万円取崩しております。

なお、この仮定は不確実性が高く、本感染症拡大の影響が今後長期化した場合や深刻化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,565百万円	1,246百万円
短期金銭債務	11,433	8,706

2. 保証債務

(1) 銀行借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
アーレスティウイルミントンCORP.	4,541百万円 (40,910千米ドル)	6,487百万円 (59,607千米ドル)
アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.	6,355百万円 (57,250千米ドル)	3,359百万円 (30,866千米ドル)
アーレスティインディアプライベートリミテッド	6百万円 (3,958千ルピー)	5百万円 (3,958千ルピー)
合肥阿雷斯提汽车配件有限公司	877百万円 (53,252千元)	1,791百万円 (114,252千元)
計	11,780	11,643

(2) 関係会社の電子記録債権に係る債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社アーレスティ栃木	2,171百万円	2,101百万円
株式会社アーレスティ山形	858	813
株式会社アーレスティ熊本	122	101
株式会社アーレスティテクノ サービス	364	310

※3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	62百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,211百万円	5,048百万円
売上原価	40,964	36,788
販売費及び一般管理費	51	37
営業取引以外の取引による取引高	486	554

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度64%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	1,047百万円	1,137百万円
賞与引当金繰入額	206	182
退職給付費用	148	151
減価償却費	154	186
運搬費	643	665

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	－百万円	0百万円
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	－	0
土地	33	－
計	34	0

※4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1百万円	0百万円
構築物	1	－
機械及び装置	15	25
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品他	7	7
計	25	33

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額44,169百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額44,169百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	33百万円	26百万円
未払事業税	54	2
賞与引当金	209	165
退職給付引当金	256	252
未払金(確定拠出年金未移換分)	124	4
減損損失	93	84
製品保証引当金	5	5
繰越欠損金	—	430
その他	170	193
繰延税金資産小計	948	1,166
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△430
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△134	△735
評価性引当額小計	△134	△1,166
繰延税金資産合計	814	—
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△861	△826
その他有価証券評価差額金	△925	△451
その他	△51	△51
繰延税金負債合計	△1,838	△1,329
繰延税金負債の純額	△1,023	△1,329

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	△0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4	4.1
住民税均等割	0.8	△3.1
試験研究費税額控除	△0.9	—
外国税額控除	△2.6	0.2
評価性引当額の増減額	—	△145.2
その他	0.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	△114.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2020年7月22日開催の取締役会において、株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,785	738	0	176 (4)	3,345	3,087
	構築物	111	9	0	13 (0)	107	303
	機械及び装置	2,694	727	31	456 (33)	2,933	13,180
	車両運搬具	23	4	0	7	19	129
	工具、器具及び備品	1,731	1,217	7	1,199 (2)	1,740	14,252
	土地	3,446	—	—	—	3,446	—
	リース資産	25	26	—	16	36	15
	建設仮勘定	1,358	2,847	2,484	—	1,721	—
	計	12,177	5,570	2,524	1,870 (40)	13,351	30,970
無形固定資産	ソフトウェア	222	736	5 (0)	131	822	1,056
	その他	643	139	717 (0)	0	65	0
	計	866	876	723 (0)	131	887	1,056

- (注) 1. ()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は主に建設仮勘定からの振替1,163百万円によるものであります。
 3. 「建設仮勘定」の「当期増加額」は主に金型の取得1,457百万円によるものであります。
 4. 「建設仮勘定」の「当期減少額」は主に本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25	—	2	22
賞与引当金	683	541	683	541
製品保証引当金	18	16	18	16

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ahresty.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求を行う権利以外の権利を有していません。
2. 当事業年度の定時株主総会の開催を2020年7月22日へ延期したため、議決権の「基準日」を2020年3月31日から2020年5月31日へ変更しています。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第98期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） | 2019年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第98期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） | 2019年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
(第99期第1四半期)（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
(第99期第2四半期)（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
(第99期第3四半期)（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） | 2019年8月6日
2019年11月8日
2020年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | 2020年7月22日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第98期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） | 2019年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書及びその添付書類
有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類 | 2019年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (7) 有価証券届出書の訂正届出書
上記（6）有価証券届出書の訂正届出書
上記（6）有価証券届出書の訂正届出書 | 2019年6月28日
2019年7月1日
関東財務局長に提出 |
| (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）
報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日） | 2019年8月8日
2019年9月12日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社 アーレスティ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健夫 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アーレスティの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アーレスティが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

株式会社 アーレスティ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健夫 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの2019年4月1日から2020年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーレスティの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月27日
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長高橋 新は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を2020年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社及び連結子会社9社について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「受取手形及び売掛金」「たな卸資産」「工具、器具及び備品」「支払手形及び買掛金」「売上高」「売上原価」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長高橋 新は、2020年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。